

短期大学機関別認証評価

自己評価書

平成 21 年 6 月

岐阜市立女子短期大学

目 次

I	短期大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	短期大学の目的	4
基準 2	教育研究組織（実施体制）	7
基準 3	教員及び教育支援者	12
基準 4	学生の受入	19
基準 5	教育内容及び方法	25
基準 6	教育の成果	38
基準 7	学生支援等	46
基準 8	施設・設備	52
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	56
基準 10	財務	61
基準 11	管理運営	65

I 短期大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 短期大学名 岐阜市立女子短期大学

(2) 所在地 岐阜県岐阜市

(3) 学科等の構成

学科： 英語英文学科、国際文化学科、
食物栄養学科、生活デザイン学科

専攻科： なし

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学科533人

専任教員数：30人

助手数：4人

2 特徴

岐阜市立女子短期大学は、「戦後の復興は女子の高等教育にある」との高邁な理想を掲げて、昭和21年5月30日岐阜市長松尾国松によって設立された岐阜女子専門学校を前身としている。開校時は外国語科、保健科、被服科の3科、各40名、合計120名であった。昭和25年4月には男女共学の岐阜短期大学に改組され、英文科、家政科の2科、各40名、合計80名の定員で出発した。しかし再び女子の大学教育の振興に寄与する目的で、昭和29年に英文科80名、家政科100名の2科を擁する岐阜女子短期大学となった。

その後、時代の変遷に応じて数度学科を改組し、入学定員の変更を行っている。昭和63年には、岐阜市立女子短期大学と名称を変更している。岐阜県で唯一の公立短期大学として、地域の発展や文化の向上に寄与する優れた人材を輩出してきたが、科学技術の著しい進歩があり、国際化、情報化が急速に進展するとともに、女性の社会的な役割が大きく変化し、それとともに短大に対する期待も変化していった。

平成12年4月には、長良福光から現在の一日市場へ移転してキャンパスの拡張と建物の新営化を図ったのに伴い、学科の大幅な改組を行った。国際化時代に対応する目的で英文学科を英語英文学科と改称して、英会話などの実用英語を充実させた。また、被服学科を生活デザイン学科と改称して、これまでの被服材料の科学的な分析や、衣服の製作から、よりデザイン力育成に重点を置くとともに、アパレルのみならずインテリアの分野を新たに設けた。さらに、国際化・情報化の時代に対応する人材の育成をめざして、国際文化学科を新設した。

短期大学となって以後、平成21年3月までに1万2千

名余りの卒業生を輩出した。平成2年度までは教職課程をもっており、教職に従事したのも数多くいた。平成6年頃までは岐阜県と愛知県の地元からの入学者が圧倒的であったが、それ以後は、この2県以外の全国各地からの入学者が漸増し、現在では20%程度が2県以外から入学している。

英語英文学科では、平成5年に米国ケンタッキー州のトマスモア大学と姉妹校提携し、毎年夏季休業中に海外研修で当大学を訪れてきた。しかし、研修費用の高騰や交通の利便性などの理由から現在ではカリフォルニア州立大学サンマルコス校で研修を行うようになっている。

国際文化学科では、平成12年に米国サウスダコタ州にあるブラックヒルズ州立大学および韓国慶州にある威徳大学と、平成16年には中国杭州市にある浙江工業大学と姉妹校提携をし、夏季休業中に3大学での海外研修を実施している。また、ブラックヒルズ州立大学からは数名の学生が毎年、本学を訪問して交流を行っている。

食物栄養学科では、授業の一環として、病院、給食センター、自衛隊などでの給食実習を行うほか、病院や福祉施設においてインターンシップを実施し、卒業生の40%程度が栄養士の資格を生かした仕事に就き、さらに10%程度は製薬会社や食品会社での研究開発部門に就職している。

生活デザイン学科では、平成17年にオーストリアのウィーン市立ヘッツェンドルフ服飾専門学校と学術交流を始め、学生の卒業作品の交換展示などを行っている。平成19年にはイタリア・フィレンツェ市のポリモーダ専門学校と学術交流協定を結び、同専門学校の教員が本学を訪問し、学生への特別講義・デザイン指導を行っている。また、春季休業中に研修旅行の一環として、ヘッツェンドルフかポリモーダ専門学校を隔年で訪問している。

生活デザイン学科では、平成6年度から卒業研究発表会を学外で市民に公開して行い、また近隣の高校や専門学校を巻き込んだファッションショーを開催するなど、地域と連携した教育により、平成15年度には特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択された（テーマ『デザインを通じた地域との交流による教育―「学生を育てる」「地域を育てる」総合的な教育の取り組み―』）。

現キャンパスへの移転を契機に、本学は地域貢献にも特に力を入れて、毎年10以上の公開講座を開催している。

Ⅱ 目的

本学は、女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。目的を達成するために英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の4学科を設置している。

(学科・専攻科等ごとの目的)

英語英文学科

急速な国際化、情報化が叫ばれる現代、世界の言語のうちヒューマン・コミュニケーションの手段として最も幅広く利用されている英語と英語文化への理解を通して、英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成を目的とする。

上記のような人材育成のため、以下に具体的教育目標を挙げる。

- ① 国際的視野に立ち、英語と英米文化を理解するため、英米地域の言語様式を学び、文学などを通して英米人が築き上げてきた発想様式を認識させる。
- ② 英語の運用能力向上に関しては、全員が卒業時までには実用英語検定2級合格およびTOEIC530点以上の得点を目標とし、すでに実用英語検定2級を合格しているものには、準1級を目指して英語力の更なる向上に努めさせる。

国際文化学科

世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現在の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成を目的とする。

その目的のために次の教育目標を掲げる。

- ① 自国日本を含めた世界の多様な民族文化、多様な価値観を理解し、相互の差異を認め、互いに尊重し合うことのできる、国際感覚を養う。
- ② 言語によるコミュニケーション能力の基盤として、まず日本語の運用能力や表現力のさらなる向上をはかる。同時に国際的な意思疎通と相互理解のために、国際共通語としての英語力を充実させ、さらに昨今その重要度を増している中国語、韓国語の基礎的な語学力を身につける。
- ③ 情報化社会の中で生きていくために必要なコンピュータによる情報収集能力、情報処理能力、自己表現能力、通信技術など、コンピュータについての実用的な能力を身につける。全員が日本語ワープロ検定2級、情報処理技能検定2級の取得をめざす。

食物栄養学科

人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成を目標とする。

上記のような人材育成のため、次のような具体的教育目標を掲げる。

- ① 栄養や食生活の面から健康について学ぶばかりでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまでの幅広くきわめて重要な分野を学ぶ。
- ② 実験・実習・卒業研究などを通して、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション力などを向上させる。

- ③ 本学独自の開講科目により、管理栄養士に必要な知識も一部先行的に学ぶ。
- ④ 実践教育にも積極的に取り組み、インターンシップや卒業研究で地域との連携も図る。

生活デザイン学科

ファッション、建築・インテリア、グラフィックの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成を目的とする。学科には、ファッションデザイン専修、感性デザイン専修の2専修をおき、さらに前者にはファッションデザインコースとファッションビジネスコース、後者には建築・インテリアデザインコースとグラフィックデザインコースを設けている。各コースの教育目標は次のとおりである。

① ファッションデザインコース

衣服の製作、テキスタイル特性や色彩に関する知識や技術、感性や発想の表現方法を身につけ、デザイナーやパタンナーなど、アパレル企業でクリエイティブに活躍できる人材を目指す。

② ファッションビジネスコース

衣服素材の物性や商品知識、商品の企画、流通の仕組みを修得し、ファッション商品の流通ビジネスの分野で活躍できる人材を目指す。卒業と同時に2級衣料管理士資格が取得できる。

③ 建築・インテリアデザインコース

建築やインテリア空間の意匠設計だけでなく、構造、環境、設備に関する基礎的な知識や設計技術を修得し、住宅メーカー、建築設計事務所、インテリアデザイン事務所などで活躍できる人材を目指す。卒業と同時に2級建築士、実務経験4年を経て1級建築士の受験資格が取得できる。

④ グラフィックデザインコース

視覚表現の基本的な技術と知識、発想方法をはじめ、ポスター、パッケージ、Web、書籍などの各メディアの制作を通し、視覚的訴求力を高めるための表現方法を修得し、印刷・出版業界でクリエイティブに活躍できる人材を目指す。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 短期大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 短期大学の目的（学科又は専攻課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学では昭和 29 年に大学学則が制定されて、本学の教育研究や人材養成の目的や基本方針が示されたが、その後の社会的ニーズや本学の教育的必要性などから幾たびか改定が行われ、平成 20 年度には各学科の教育目標なども明記した学則改正を行った。本学の目的は、岐阜市立女子短期大学学則（別添資料 1-1-①-1）第 1 章、第 1 条で、以下のように規定されている。なお、この学則は、岐阜市立女子短期大学規程集（学内ファイルサーバに電子ファイルとして蓄積）及び学生便覧（別冊資料 A）に記載されている。

資料 1-A

学則

第 1 条 岐阜市立女子短期大学（以下本学という）は、女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

（出典 別添資料 1-1-①-1 岐阜市立女子短期大学学則.1 頁）

本学で養成しようとする学生の資質は、①幅広く深い教養及び総合的な判断力、②豊かな人間性、③専門的な知識と技能の 3 点である。

またこのうちの専門的な知識と技能に関しても、学校教育法に定められている短期大学の目的に合わせて各学科の教育目標を学則第 3 条で、以下のように定めている。

資料 1-B

学則

第 3 条 前条の学科の教育目標は、次の表の通りとする。

英語英文学科	英語コミュニケーション能力を身につけ、英語と英米文化に関して理解を深めることで未知なる発想様式に目を開き、国際感覚を養い、国際社会や地域社会で積極的に活躍できる人材の養成
国際文化学科	世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現在の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成

食物栄養学科	人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食品生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成
生活デザイン学科	ファッション、建築・インテリア、グラフィックなどの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上に活躍できる人材の養成

(出典 別添資料 1-1-①-1 岐阜市立女子短期大学学則 1-2 頁)

さらに、社会情勢や社会的ニーズの変化に対応して、学則に定める規定の枠内において教育目標の改変を、当該する委員会、教授会での審議を経て行っており、それらは学生募集要項（別冊資料 B）や大学案内（別冊資料 C）、本学のホームページ（<http://www.gifu-cwc.ac.jp/nyushi/21gaiyou.htm>）などを通して社会に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的及び各学科の教育目標は、学則で明確に定められており、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的に適合している。また学則に則った各学科のより具体的な教育目標を募集要項（別添資料 1-1-①-2：平成 22 年度学生募集要項 1 頁）、大学案内（別冊資料 C）などに掲載して公表しているが、いずれも学校教育法等から逸脱していない妥当なものであると考えている。

観点 1-2-①： 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究、人材養成の目的などの周知については、①教職員 ②本学の学生 ③学外の受験生など高校 ④地域住民や一般社会の四者への周知に意を用いている。

まず教職員には、おもに本学の規程集（学内ファイルサーバに電子ファイルとして蓄積）によって周知させているほか、新任教職員に対しては、新任者研修によって理解を促している。また教員採用やカリキュラム編成などの機会に、学科会議や教員選考委員会、各種委員会などにおいて短大の目的に沿うものであるかどうかを検討することを通して、本学の目的についての理解を深めている。

学生に対しては、学則の記載された学生便覧を通して本学の目的を周知させているが、新入生については入学時のガイダンスにおいて、学生便覧に基づき説明して理解させている。

学外の受験生など高校へは、大学の目的、各学科の教育目標、アドミッションポリシーを記載したホームページ（<http://www.gifu-cwc.ac.jp/gaiyo/mokuteki.htm>、<http://www.gifu-cwc.ac.jp/nyushi/21gaiyou.htm>）の公開、学生募集要項（別冊資料 B）や大学案内（別冊資料 C）の郵送を通じて周知を図っている。また高校訪問やオープンキャンパス、大学祭や大学展などでも、これらの資料を配付して周知・説明を行っている。

本学は市立の短期大学ということからも、大学の目的、教育目標などは、設置者の側にも議会に対しても公表しているが、市民や広く社会に対しては、主としてホームページを利用して広報している。また、過去に学生が就職をした企業には、教職員が学生の就職活動開始時期に大学案内等を持参して本学の説明を行っている。

上記のほか、生活デザイン学科は、学外における卒業研究発表会、地元企業や専門学校、高校との連携による

ファッションショーの開催などを通じて、本学の目的や活動実態を広く関係分野に知らしめている。

【分析結果とその根拠理由】

教職員に関しては、とくに、教養教育カリキュラムの改変や、授業科目の充実、生活デザイン学科の新たな専修コースの設置、助教や准教授の設置にともなう学則や関連諸規則の見直しなどを通して、本学の設置目的や人材養成の目標などについての理解や論議が一層深まった。

学生に対しては、単に学生便覧の配布だけでなく、入学時の学科別ガイダンスにおける詳細な説明によって周知している。以上のような理由から、短期大学の構成員に対する周知は、的確に、また効果的に行われているといえる。

本学は規模が小さいこともあって、教員は学科内で意思疎通が図られており、学生はクラスやゼミを通して教員との交流が密に行われている。そうした環境の中で、本学の目的や教育目標についても、相互理解が深められている。

一般社会に対する周知はホームページによるところが主であるが、本学の情報を特に必要としている受験生や企業などに対しては、高校訪問や企業訪問をした際に、資料を持参して懇切丁寧に説明している。

またオープンキャンパス、大学祭、公開講座などの大学開放事業の際にも資料を配付するなど、本学に関心を寄せる一般の人々への公表も積極的に行っており、社会一般への周知活動は十分に行っているといえよう。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

先述したように、教員は学科会議や打ち合わせなどでよく意思疎通が図られており、学生はクラスやゼミを通して教員との交流が密に行われている。そうした環境の中で、本学の目的や教育目標について、相互理解が深められていることは優れた点として指摘できよう。

また学外に対しても、学外での卒業研究発表会、地元企業や専門学校、高校との連携によるファッションショーの開催、高校訪問や地元企業との交流などを通して、本学の目的や活動実態がよく知られていることも評価されられると思われる。

【改善を要する点】

目標を明確に定めて学内・外に公報しているが、どれだけ学生・教職員の共通理念となっているか検証するシステムが充分ではない。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的及び各学科の教育目標は学則に明記され、本学の規程集と学生便覧に掲載され、学生・教職員に周知されている。また、その目的は短期大学一般に求められる目的から外れるものではない。各学科のより具体的な教育目標については、ガイダンス資料、学生募集要項、大学案内（キャンパスガイド）、オープンキャンパス資料、ホームページ等に明記し、全学的に、また広く社会に対して公表している。

こうした本学の目的、人材養成の目標などは、オープンキャンパス、大学祭、公開講座などの大学開放事業を通じて一層広く周知されるように努めている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科（専攻課程を含む。）の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の教育研究の目的は学則第 1 条において、「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と規定している。この目的を達成するため、学則第 2 条により、英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科を設置（資料 2-A 参照）している。各学科の教育目標は基準 1 の観点 1-1-①に記載したように学則で定めている。

資料 2-A

学則		
第 2 条 本学の学科及びそれぞれの学生定員は、次の表の通りとする。		
学科名	入学定員	収容定員
英語英文学科	50 人	100 人
国際文化学科	60 人	120 人
食物栄養学科	60 人	120 人
生活デザイン学科	60 人	120 人
（出典 岐阜市立女子短期大学学則の該当箇所）		

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学則に掲げる教育研究目標と、岐阜市を中心とする地域や全国的なニーズを踏まえて、英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の 4 学科を設置している。

英語英文学科では、実践的な英語コミュニケーション能力を身につけると同時に、英語と英米文化について学ぶ中で、国際的視野と人間性の涵養に努めている。

国際文化学科では、日本語をはじめとし、英語、中国語、韓国語のコミュニケーション能力を身につけ、さらに情報コミュニケーション能力を育成して、社会で広く必要とされる情報処理、情報発信能力の育成を行い、世界の文化を比較研究する中で、豊かな国際感覚を身につけることを目指している。

食物栄養学科では、栄養士に必要な専門知識を身につけると同時に、健康な食生活を企画・実践し、地域社会において栄養指導ができる人材の育成に努めている。

生活デザイン学科では、デザインに関する基礎的な知識を身につけながら、ファッション、建築・インテリア、グラフィックスの分野の専門知識と技能を身につけさせている。

各学科ともに、教養教育をはじめとし、マンツーマン的な卒業研究などを通して、教養と豊かな人間性の育成に努めるとともに、地域や社会の要請に応じて設置された各学科において、専門的な知識や技能を修得させているので、本学の学科構成は、本学の教育目的に合致したものになっていると考えられる。

観点 2-1-②： 教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。**【観点に係る状況】**

本学における教養教育は、学則第 1 条に「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養する」と規定されているように、学科を越えた全学的な教務委員会において検討し、実施する体制を整えている。各学科で設けられている専門科目と並んで、教養科目を 7 つの視点（現代社会の理解、自然・環境の理解、人間の理解、健康科学、情報科学、外国語、教養演習）からバランスをとって配置して、人格形成のための教育を進める体制を整えている（別冊資料 A：『学生便覧』、別冊資料 D：『授業計画（シラバス）』、及び別添資料 2-1-②-1：「教務委員会規程」参照）。

また、平成 12 年 4 月に学科改組をした際に、大学生としての心構えや勉学の態度を養うための教育、また専門科目や卒業研究への橋渡しのための教育科目が必要であると考えて、全学科に「教養演習」（別冊資料 D：『授業計画（シラバス）』参照）を教養科目として設置した。各学科ともに、この科目を新入生に対する教養教育の基礎科目として位置づけ、ほかの教養科目と連動させて専門教育への橋渡しとしている。

また平成 15 年からは、岐阜県内の他大学との単位互換制度（ネットワーク大学コンソーシアム岐阜）によって、従来よりも幅広く教養教育科目を履修することが可能となっている。（別添資料 2-1-②-2：「平成 21 年度単位互換履修生募集ガイド」参照）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育のあり方に関しては、教務委員会や教授会において継続的に見直しを進めている（別添資料 2-1-②-3：平成 19 年度第 5 回教務委員会議事録、別添資料 2-1-②-4：平成 19 年度第 8 回教授会議事録 参照）。

近隣大学とは単位互換制度を設けて、とりわけインターネットを使ったオンデマンド授業を活用して、幅広い教養科目を提供するよう努めている。

このように、教養教育が適切に行える仕組みは整備され、適切に機能していると考えられる。

観点 2-1-③： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし。

観点 2-1-④： 短期大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

該当なし。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教授会は、学則第 45 条（資料 2－B 参照）に規定されているように、学則などの規程の制定・改廃、教育研究の施設やカリキュラム、単位の認定、補導厚生、大学予算、教員の人事など大学運営の殆どすべての問題を審議・決定している。教授会の具体的審議事項も、教育課程や履修などの教育活動に関する議題が多くを占めている（別添資料 2－2－①－1：「平成 20 年度第 10 回教授会議事録」参照）。これらの審議事項は、総務委員会、教務委員会、厚生委員会などで検討されて教授会にあげられるものが多く、殆ど学生の教育の中身や環境を改善するための方策についての審議である。

資料 2－B

（教授会の任務）

第 45 条 教育公務員特例法第 2 章第 1 節（第 10 条を除く）及び学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 144 条の規定によりその権限に属する事項のほか、次の各号に掲げる事項は、教授会の審議を経るものとする。

- (1) 学則その他本学内の規則の制定又は改廃に関すること
- (2) 事業計画に関すること
- (3) 教育及び研究施設の設置又は改廃に関すること
- (4) 教育課程及びその改廃に関すること
- (5) 学生の生活指導、厚生及びその身分に関する重要なこと
- (6) 図書館に関すること
- (7) 科目等履修生、特別聴講学生、特別課程の履修者及び公開講座に関すること
- (8) 学外の大学や短期大学、その他の機関や団体との連携に関すること
- (9) その他本学の教育・研究に関して重要と認めたこと

（出典 岐阜市立女子短期大学学則の該当箇所）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、毎月第 4 水曜日に定例の教授会が、入試時期などには臨時教授会が開催され、各学科、各種委員会から提案された議題を慎重に議論し、決議している。平成 20 年度は計 17 回（臨時 5 回を含む）の教授会が開催され、学則や規程の改廃、教育環境の整備、学生の入学、退学、休学、復学、卒業などの認定、カリキュラムの改定、また、学長、学生部長、図書館長などの選考に関して、慎重かつ実質的な協議を行った。このように本学の教授会は、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点 2－2－②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では教務委員会規程（資料 2－C 参照）に定められているとおり、教務委員会が、教育課程や教育方法等を検討する組織と位置づけられている。

資料 2－C

(業務)

第6条 委員会は、次の各号に関して業務の執行にあたるものとする。

- (1) 全学共通の学修指導及び業務の執行に関すること。
- (2) 学科目・単位数・必修選択の区分等の改定及び運用に関すること。
- (3) 特別講義等を含む教育計画の立案企画に関すること。
- (4) 授業時間割の編成及び七曜日表の作成に関すること。
- (5) その他必要な事項。

(出典 岐阜市立女子短期大学教務委員会規程該当箇所)

本学の教務委員会は、教務委員長（学生部長）の下に、各学科から1名の委員と事務局から2名の合計7名で構成されている。毎月第2水曜日に定例の会議が開催され、必要があれば臨時の会議も開かれている。審議事例としては、平成20年度における生活デザイン学科のカリキュラム改正審議をあげる。（別添資料2-2-②-1「平成20年度第7回教務委員会議事録」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

平成20年度は計14回（臨時2回を含む）の教務委員会を開催し、カリキュラム改正、履修計画、時間割編成、単位認定、学生の退学、休学及び復学、教養教育、その他の教育・学修指導などに関して、慎重かつ実質的な協議を行った。こうした諸活動から判断して、教務委員会が教育課程や教育方法等を検討する組織として適切に機能しているといえよう。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科という4学科構成は、地域や社会のニーズに対応したものであり、各学科ともに、幅広い教養と専門の知識・技能の習得をめざした教育活動を行っており、本学の教育目的の実現を目指している。

教授会や教務委員会は、教育課程の編成や改正、学生の受講などに関する学修規程の改廃、日々の具体的な教育問題（例えば学生の休学など）など、教育に関する重要事項をすべて審議している。

【改善を要する点】

教育課程や教育方法は常に時代の趨勢に対応すべきものである。学生や社会のニーズを敏感に取り入れ、地域社会に貢献できる人材を輩出していくために、具体的には高校側との連携をさらに密にすることや、社会人への対応、カリキュラムの更なる工夫、資格取得のための講座等の改廃など、より多角的で迅速な議論が該当する委員会や教授会において行われる必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は「女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とす

る」と学則で規定している。この目的を達成するため、本学では英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科を設置しており、この学科の構成は本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

本学における教養教育は、教務委員会において全学的な見地で議論し、実施する体制を整えている。平成 12 年に全学科にわたり「教養演習」という教養教育科目を設置した。これは、大学での基本的な学習方法を身につけさせ、専門教育への橋渡しとなることをねらっている。また平成 15 年 4 月から岐阜県内の他大学との単位互換制度（ネットワーク大学コンソーシアム岐阜）に参加することにより、従来よりも幅広く教養教育科目を履修することが可能となった。

本学の教授会は、教育活動に関して、学則などの規程の改正、教員の人事、大学予算、教育研究の体制やカリキュラム編成、単位の認定、補導厚生などに関する事項を審議・決定している。教授会では、教育課程や履修などの教育活動に関する議題が多くを占めており、各学科、各委員会から提案された議題を慎重に議論し、決定している。このように本学の教授会は、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

本学の教務委員会では、カリキュラム改正、単位認定、学生の休学・復学・退学、時間割編成、学修規程の改正などに関して、討議し決定している。こうした諸活動から判断して、教務委員会が教育課程や教育方法等を検討する組織として十分に機能していると考えられる。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の教員は、教育公務員特例法に基づいて制定された、岐阜市立女子短期大学条例（別添資料 3-1-①-1）及び岐阜市立短期大学学則第 8 章第 42 条（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1：学則 7 頁）によって、教授、准教授、専任講師及び助教からなっている。助教の職務については申し合わせ（別添資料 3-1-①-2：「助教の職務等についての申し合わせ」参照）により、講義を担当するほかに、演習、実習、実験の授業補助も行っている。教員とは別に助手又は嘱託助手が各学科に配置されて、演習、実習、実験の授業補助及び学科の事務的業務にあたっている。各学科に配置される教員と助手又は嘱託助手の定数は、必要に応じて検討しているが、現在の定数は平成 18 年度第 2 回の教授会で決めており、退職者があった場合にはその枠内で教員や助手を補充している。

教養教育科目に関しては、全学体制で分担することを原則としており、教養の英語教育は、英語英文学科と国際文化学科の教員がこれにあたる。情報処理教育は、基本的に各学科が分担して実施しているが、国際文化学科の教員が他学科の応援にあたっている。それ以外の一般教養科目は、科目担当可能な専門分野の教員がこれにあたる。さらに、専門教育科目の中で他学科の学生に教養として開放できる科目を開放科目に設定して、他学科の学生の教養教育科目の単位として認定している。

専門教育科目に関しては、各学科内で協議をして分担を決めている。

非常勤講師の採用と担当科目については、各学科で原案を作成して教務委員会の審議を経て、教授会において決定している。

研究に関しては、基本的に個々の教員（助教を含む）が自ら計画した研究を、自らの責任において遂行しているが、教員間あるいは他大学の教員と共同研究を行っている場合もある。

【分析結果とその根拠理由】

規程に従って、教員組織編制をしており、教養教育については基本的に全学体制で、専門教育については各学科が責任をもって遂行している。科目の担当は、各学科会議及び教務委員会で審議して決めている。助教は他の教員の授業を補佐すると同時に、自ら講義を担当している。助手は授業補佐にあたっている。このように教員の教育に関する役割分担は組織的に、適切に行なわれているといえる。

研究に関しては、助教を含めて各教員が主体的に行っており、目的に応じて単独でまたは共同で行っている。

観点 3-1-②： 教育課程を遂行するため、各学科（専攻課程を含む。）に必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学の専任教員と非常勤講師、および助手、嘱託助手の学科別人数を、資料 3－A に示す。

資料 3－A 専任教員数、非常勤講師数、助手・嘱託助手数

(教養科目と専門科目の両方を担当する非常勤講師は二重に数えており、合計人数は延べ人数を意味する。)

学科	教授	准教授	専任講師	助教	計	非常勤講師	助手	嘱託助手
英語英文学科	2	4	0	0	6	3	1	0
国際文化学科	3	2	3	0	8	10	0	1
食物栄養学科	2	2	2	1	7	8	3	0
生活デザイン学科	4	2	2	3	11	9	0	1
教養科目						8		
計	11	10	7	4	32	38	4	2

(出典 別添資料 3－1－②－1：教員組織表、3－1－②－2：平成 21 年度非常勤講師一覧表)

各学科における主要な授業科目を担当する専任教員の職については、資料 3－B に示す。

資料 3－B 主要な授業科目と担当する専任教員の職

学科・専修	主要な授業科目	担当する専任教員の職
英語英文学科	カレント・イングリッシュ I、II	准教授
	オーラル・イングリッシュ I、II、III	准教授
	英語学概論 I、II	准教授
	イギリス文学 I、II	教授
	アメリカ文学 I、II	教授
国際文化学科	比較文化論	准教授
	アジア文化論	教授
	日本文化論	専任講師
	異文化コミュニケーション	教授
	情報処理概論	教授
	情報処理演習 I	准教授
食物栄養学科	生理学 I、II	教授
	生化学 I、II	准教授
	基礎栄養学	准教授
	食品学	教授
	食品加工学	教授
	給食管理	准教授
生活デザイン学科 ファッション デザイン専修	生活材料学	教授
	材料管理学	教授
	ファッションデザイン論	准教授
	ファッションデザイン演習	准教授

	ファッション造形演習Ⅰ	教授
	パターンメイキング論	教授
	テキスタイル素材演習	教授
	テキスタイル染色演習	教授
生活デザイン学科 感性デザイン専修	住生活論	教授
	インテリアデザイン論	教授
	一般構造	准教授
	インテリア建築計画	准教授
	インテリアデザイン実習Ⅰ、Ⅱ	教授
	グラフィックデザインⅢ、Ⅳ	専任講師

(出典 別冊資料A：平成21年度学生便覧、別冊資料D：平成21年度授業計画（シラバス）)

【分析結果とその根拠理由】

短大設置基準に定められた各学科の必要教員数（4名以上）はそれぞれ満たしており、そのうち30パーセント以上が教授であるという条件（教授が2名以上）も満たしている。また、食物栄養学科については、設置基準とは別に栄養士養成施設として必要とされる助手数（3名以上）も確保している。さらに各学科のカリキュラムに応じて、必要な非常勤講師を配置している。

いずれの学科も主要な授業科目の殆どは、専任の教授又は准教授が担当している。専任講師は教育・研究歴が短い若手の教員であるが、主要な授業科目を担当するに十分な研究活動を有する教員を採用しているため、主要な授業科目を担当することに問題はないと考えている。

観点3-1-③： 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学教員の採用昇任に関する選考は、助教以上の教員からなる教授会において、7名の教員選考委員を選出する。教員選考委員会は、教育研究年数、教育研究業績、大学運営への貢献、社会貢献を審査し、採用昇任の可否を教授会に報告する。教授会はその報告を受けて採用昇任の可否を投票によって決定する。

教員公募は、広く人材を求めるため、独立行政法人科学技術振興機構の「研究者人材データベース」に登録すると同時に、多数の関連大学・研究機関等に公募要領を郵送し、また本学のホームページにも掲載している。

教員の年齢別・性別人数を資料3-Cに示す。年齢的なバランスにはある程度配慮しているが、性別については特に考慮していない。本学の教員は65歳で停年退職となる。後任教員は、これまでは博士課程修了者ないしそれに準ずる業績を有する30歳前後の教員を専任講師として採用することが多かった。しかし、近年の退職者の増加や、実務経験の重視などから、ある程度の教育・研究・実務経験を有する人材を准教授または教授として採用する場合も増えている。

資料3-C 教員の年齢と女性教員数（平成21年4月1日現在）

学科	60代		50代		40代		30代		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
英語英文学科	2		2		2				6	
国際文化学科			2	1	1		3	1	6	2
食物栄養学科			1	1	1	2		2	2	5
生活デザイン学科	2	1	1	1	1		3	2	7	4
計	4	1	6	3	5	2	6	5	21	11

注 国際文化学科と生活デザイン学科に各 1 名の休職者を含む。

(出典 教職員名簿)

外国人教員は平成 10 年以降、任期を定めないこととして、日本人教員と同様に任用している。現在、英語英文学科にアメリカ人教員が 1 名、国際文化学科に中国人教員が 1 名在籍している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育・研究を適切に行い、かつ活性化させるために、教員の採用は完全な公募制をとっている。そして応募者の情報は当該学科および教員選考委員、および教授会で公表して採用人事を進めることで、人事の公明・公平性が保たれ、かつ的確な人選が行われていると考えている。また教育への情熱や学内運営への積極性などを推し量るために選考過程での面接も重視しており、採用後の経緯をみると面接も含めた選考方法は概ね成功しているといえる。

年齢構成・男女比は学科によってばらつきがあるが、年齢・性別のアンバランスから発する問題は生じていない。

英語英文学科では英会話を、国際文化学科では中国語を、外国人専任教員が担当しており、各学科の語学教育の特徴になっている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の選考は、「教員選考規程」（別添資料 3-2-①-1）に基づいて行われる。この規程は、「教育公務員特例法」第 4 条第 2 項に基づき、また「短期大学設置基準」の「教員の資格」に準拠して定められている。また教員選考委員会は「教員選考委員会規程」（別添資料 3-2-①-2）に基づいて選任され、選考作業を行っている。教員の採用・昇格基準は、「教員選考基準に関する申し合わせ」（別添資料 3-2-①-3）により明確に定められている。ここでは、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれにふさわしい教育・研究業績及び大学運営への貢献、社会貢献の 4 分野での基準を定めている。

採用人事では、当該学科から学長に対して「教員選考規程」に基づいた専任教員の公募申請が出され、学長は総務委員会に諮った上で教授会に提案する。教授会では人事着手を決定して、公募要領を定め、選考委員会を立ち上げる。その後は、教員選考委員会が選考作業を行い、教授会へ審査意見書を提示し、最終的に教授会における投票により採用を決定する。

採用人事は前観点で述べたように公募方式で行い、書類審査および、採用候補者数名に対する面接審査を行っている。

昇任については、当該学科長が「教員選考基準に関する申し合わせ」に示された選考基準をクリアしたと判断したとき、当該教員の「教員選考規程」に定める書類を添えて学長に申請する。その後の手続きや審査については、面接審査をしないことを除いて採用人事と変わらない。

従来は研究業績審査が中心であったが、平成 15 年度からは教育業績の審査も重視するようになった。提出書類様式 4（別添資料 3－2－①－4 参照）にあるように、シラバスや授業のために作成した資料や工夫等を業績審査の対象としている。

【分析結果とその根拠理由】

以上述べたように、教員の採用基準や昇格基準等は本学の規程のなかで明確に定められている。

採用・昇任の審査は、教員選考委員会において、教育研究年数、研究教育業績、大学運営への貢献、社会貢献などを総合的に判断して行われる。特に、教育業績では担当科目をはじめ、教育上の工夫などを考慮している。このように、実際の任用・昇任人事においても教員の採用基準や昇格基準等をもとに適切に運用されている。

しかし、今後はさらに、教育業績や大学運営への貢献、社会貢献等を、客観的に数値などで評価する基準を設けて、それに基づく評価が必要とされる。

教育上の指導能力の評価に関しては、教育経験年数、担当コマ数、履修者数などの客観的データ、授業評価アンケートでの学生の評価などを参考にするが、より実質的な教育・指導能力の評価基準を作成するには至っていない。

観点 3－2－②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育活動に関する評価は、平成 4 年から「自己評価委員会」（別添資料 3－2－②－1）が設けられ、この委員会で教育活動に関する定期的な評価を行っている。「学生による授業評価」は基本的に非常勤講師を含む全科目について実施し、評価結果に対して教員は「授業評価に対する分析と今後の対応」を提出している。その結果は、『授業評価アンケート結果』（別冊資料 E）として刊行されて、全教職員に配布され、また学内の図書館に所蔵されて、学生にも開示されている。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価を受けて、教員は「授業評価に対する分析と今後の対応」を提出し、授業改善に役立てると同時に、できる限り学生への説明に心がけている（別添資料 3－2－②－2：「平成 19 年度第 3 回自己評価委員会議事録」参照）。ただ、授業評価の結果を授業改善に役立てることは、各担当教員の自覚と責任に任せており、組織的な改善の取り組みには至っていない。

観点 3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員は毎年、個人業績報告書を学科長を通して学長に提出しており、その過程で教員の研究活動と教育との関連性がチェックされている。教育内容と相関性を有すると考えられる各教員の研究活動及び主な研究業績を別添資料 3-3-①-1 に示す。

【分析結果とその根拠理由】

別添資料 3-3-①-1 に示されるように、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と相関性を有する研究活動が行われていると判断している。

観点 3-4-①： 短期大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

【観点に係る状況】

本学の事務分掌を担当する事務局は、「岐阜市立女子短期大学条例」（観点 3-1-①で既出の別添資料 3-1-①-1）及び「岐阜市立女子短期大学学則第 8 章第 42 条」（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1 の 7 頁）に基づいて構成されている。教育課程に関わる事務の担当は、岐阜市立女子短期大学処務規則（別添資料 3-4-①-1）により定められており、大学の財務及び処務、大学施設の管理運営を別とすれば、教務、学生補導、福利厚生及び保健衛生、附属図書館、情報関係の職員が教育課程に直接関係している。事務局職員の事務担当を別添資料 3-4-①-2 に示す。なお、附属図書館には 2 名の司書と 1 名のアルバイトを配置している。また、英語英文学科では 1 名の助手、国際文化学科では 1 名の嘱託助手、食物栄養学科では 3 名の助手、生活デザイン学科では 1 名の嘱託助手が演習、実習、実験の授業を補佐する教育支援者として勤務している。

【分析結果とその根拠理由】

別添資料 3-4-①-2 が示すように、現在のところ教育課程を展開するに必要な事務職員数は確保されているといえるが、事務職員については、市職員の人事異動の中に組み込まれており、短大の諸事務に未経験の人材が配置される。さらに異動のサイクルが短く、本学のそれぞれの部署での業務に習熟する時間的余裕が少ない。それでも事務職員は短期間に業務内容を理解して、学生との対応も含めて概ね円滑に業務を遂行している。しかし、さらなる職員の研修の必要性が痛感される。なお、平成 20 年、21 年度には新任事務職員への説明会を実施した。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では教育目標を達成するのに必要な教員組織と人員は確保されていると考える。各学科には、短大設置基準を上回る専任教員数が確保されており、個々の教員は公募制と明確で厳格な昇格基準に基づいて採用・昇任しており、教育・研究上の質は確保されている。

【改善を要する点】

教員の採用や昇任において、研究業績については客観的な基準を設けているが、教育業績については経験年数以外に客観的な基準を設定できていない。教育業績の評価基準をどのようにすべきか、今後の検討課題である。

事務職員については、数年のサイクルで、短大の諸事務に未経験の人材が配置される。本学のそれぞれの部署での業務に習熟する時間的余裕が少なく、ノウハウの蓄積もされにくい。今後、さらなる職員の研修が必要である。

また、市役所内部に、短大など高等教育を専門に所管する部署がなく、それを設けることも課題としてあげられる。

（３）基準３の自己評価の概要

教養教育については基本的に全学体制で、専門教育については各学科が責任をもって遂行している。助教は自ら講義を担当するとともに他の教員の授業を補佐している。助手は演習・実習・実験の授業補佐にあたっている。このように教員の教育に関する役割分担は組織的に、適切に行なわれているといえる。

研究に関しては、助教を含めて、各教員が主体的に行っており、目的に応じて単独でまたは共同で行っている。また、各教員の研究内容は、担当する科目・教育内容との相関に配慮したものとなっている。

専任教員は、本学の教育目的を遂行するに足るだけの質を備えており、人数も少人数教育を実施できるという点で必要数が確保されているといえる。

教員の採用については完全な公募制をとっている。教員の採用・昇格に関しては明確な基準を設けて、教授会で選出された教員選考委員がその審査に当たる。最終的には教授会での投票によって、採用・昇任を決定しており、人事の公明・公平性は保たれ、かつ的確な人選が行われていると考えている。

ただし、教育上の指導能力の評価に関しては、客観的データのみならず、より実質的な教育・指導能力の評価基準作成が望まれる。

教育活動の評価は、毎学期、全科目の「学生による授業評価」を行っている。その結果を受けて、教員は「授業評価に対する分析と今後の対応」を学長に提出し、その内容は冊子にして公表している。各教員は、これを自覚と責任において授業改善に役立てているが、さらに今後は、組織的な改善の取り組みが望まれる。

教育課程を展開するのに必要な事務職員数は確保されているといえるが、短大の諸事務に精通した人材の確保には問題があり、さらなる職員の研修の必要性が痛感される。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の教育目的と学科の教育目標に基づき定められた、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を、『募集要項』（別冊資料B）、および本学ホームページ（<http://www.gifu-cwc.ac.jp/nyushi/21gaiyou.htm>）に示して、本学が求める学生像を公表している。なお、平成 20 年度の学則改正を受けて、平成 22 年度募集要項ではアドミッション・ポリシーを、基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-2 のとおり、従来の表現から変更している。

入学者選抜の方法は、『募集要項』（別冊資料B）に出願の資格、選抜の方法、推薦の条件等を記載して受験生に周知している。募集要項は、岐阜県内の公立・私立全ての高等学校（82 校）、および過去 5 年間の志願実績のある県外の高等学校（414 校）に郵送しているほか、平成 20 年度の例でいえば、オープンキャンパス参加者（610 名）や業者主催の進学ガイダンス（7 月以降 4 回：75 名参加）、高等学校における大学説明会（7 月以降 4 校：75 名参加）、随時実施している本学教員の高等学校進路担当者訪問等の機会に配布・説明を行っている。それ以外でも志願者等からの電話・メールによる問い合わせに答え、また資料請求に対しては送付を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学及び学科・専攻ごとの教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーを定めるとともに、それに基づく選抜方針を学科ごとに定め、出願資格や 8 通りの選抜方法等を『募集要項』に記載している。それらは、496 校の高等学校へ郵送しているほか、約 550 名の受験志望者に配布・説明されている。また、『募集要項』と同一内容を本学ホームページ（<http://www.gifu-cwc.ac.jp/nyushi/22youkou.htm>）に掲載して公開している。以上のように、アドミッション・ポリシーを明確に定めるとともに、その内容を『募集要項』やホームページを通して広く公表し、大学説明会、オープンキャンパス等でも周知を計っている。

観点 4-2-①： 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、上記のアドミッション・ポリシーに沿い、学生の受入れ方法として、「一般入学試験」と「特別選抜試験」を実施している。「一般選抜試験」は「大学入試センター利用の入学試験」（以下「センター入試」と略記）と、「本学独自入学試験」（以下「独自入試」と略記）の 2 種の選抜方法からなり、「特別選抜試験」は「推薦入学試験」「推薦入学試験（専門高校）」「AO入学試験」（「アドミッション・オフィス入学試験」、以下「AO入試」と略記）「社会人入学試験」「帰国子女入学試験」「留学生入学試験」の 6 種の選抜方法からなる。

「センター入試」の選抜方法は、上記『募集要項』（別冊資料B）5～7 頁に記すとおり実施している。試験の点数配分や受験科目は、学科ごとのアドミッション・ポリシーに基づいて決定されている。例えば英語英文学科では、「国語」（漢文を除く）と「英語」（リスニングを含む）の 2 教科 2 科目に、高等学校における成績を加え

た総合力で合否を判定している。

「独自入試」の選抜方法も、上記『募集要項』（別冊資料B）8～10頁に記すとおりである。

「特別選抜試験」のうち「推薦入学試験」においては、各学科の推薦条件を『募集要項』（別冊資料B）11頁に記している。本学の「推薦入学試験」は地域や高校を限定せずに全国公募であり、小論文、面接、出願書類（調査書、推薦書及び志望理由書）により行っている。特に（2）小論文及び（3）面接については、各学科がアドミッション・ポリシーに基づいた独自の方法を工夫して採用している。

また、生活デザイン学科の場合には「推薦入学試験（専門高校）」を実施し、専門分野について高校時代から関心と能力を持っている学生を選抜している。

「特別選抜試験」のうち「AO入試」は、英語英文学科（平成20年度以降）と生活デザイン学科（平成17年度以降）が実施しており、それぞれ出願資格を定めて選抜を行っている。また、平成22年度より国際文化学科でも実施することになっている（別添資料4-2-①-1）。

過去5年間の志願倍率の平均は「平均入学定員充足率計算表」に示すとおり、2.23倍から3.81倍となっている。入試区分別の志願倍率（志願者数／募集定員）、受験倍率（受験者数／募集定員）、合格倍率（受験者数／合格者数）については、「入学者選抜状況」（別添資料4-2-①-2）に示す。

それぞれの入試は、それぞれの入試問題作成委員が丹念に検討して問題を作成しており、過去の入試問題については問題集（別冊資料F1、F2、F3）を作成して公表している。

【分析結果とその根拠理由】

現在、上述のとおり「一般入学試験」と「特別選抜試験」を採用してきている。「入学者選抜状況」（別添資料4-2-①-2）に見られる各年度の受験者の動向や、資料4-Aに示す退学者の少なさ、資料4-Bに示す卒業時満足度調査での各学科のカリキュラムに対する満足度などから総合的に判断して、求める学生像に沿った妥当な学生受入れ方法を採用しており、実質的に機能してきているといえる。

資料4-A 過去3年間の退学状況

年 度	英語英文学科	国際文化学科	食物栄養学科	生活デザイン学科	合計（％）
平成18年度	4	1	2	6	13 (2.54)
平成19年度	0	1	0	4	5 (0.94)
平成20年度	0	2	1	1	4 (0.75)

合計の欄の（ ）内数字は在学者に対する割合（％）

（出典 学生異動関係書類）

資料4-B 平成20年度卒業時満足度調査の満足的意見と不満足的意見の割合（％）

質 問 項 目	英語英文学科		国際文化学科		食物栄養学科		生活デザイン学科	
	満足	不満足	満足	不満足	満足	不満足	満足	不満足
教養教育のカリキュラム	73.4	6.3	83.1	0.0	68.7	6.0	69.9	3.2
専門教育のカリキュラム	65.6	9.4	82.8	1.4	76.2	4.5	68.3	12.7
視聴覚設備	76.2	3.2	75.3	2.9	73.5	1.5	58.7	7.9

（出典：平成20年度卒業時満足度調査）

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

社会人、留学生に対するアドミッション・ポリシーは『募集要項』（別冊資料B）19、23 頁にそれぞれ示されており、それぞれに出願資格を定めて募集が行なわれている。

入試については、いずれも『募集要項』に選抜方法が明記され、それらは上記本学のホームページにも掲載されている。前掲の「入学者選抜状況」（別添資料4-2-①-2）に記載されているように、ここ5年間で社会人は34名が受験し、14名が入学している。また、留学生は2名が受験し、1名が入学している。

【分析結果とその根拠理由】

社会人で入学した学生は、年齢的にもリーダー的存在となり、勉学意欲も旺盛であることから、他の学生に対して模範となり、学位授与式には毎年表彰を受けている。社会人の受入れは、他の一般学生の勉学姿勢などに好影響を与えており、この点での社会人受入れの効果は大きい。

また、留学生は最近5年間に1名しか入学していないが、勉学意欲は旺盛であり極めて優秀である。他の学生に対しても異文化交流・体験の機会を提供しており、留学生受入れの所期の目的を達成している。

また、正規の留学生とは別に、姉妹校であるサウスダコタ州のブラックヒルズ州立大学からは毎年数名の学生が、短期間本学を訪問し授業の中で本学学生と交流している。

また、地域貢献を促進するためにも、社会人の受入れを一層積極的に進めたいと考えており、正規の社会人入学生とは別に、オープンカレッジ（特別課程聴講生制度）による社会人の受入れについて検討を始めている。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者選抜は、「AO入試」は、「平成21年度AO入学試験業務要領」（別添資料4-2-③-1）「推薦入試」は、「平成21年度推薦入学試験業務要領」（別添資料4-2-③-2）に則り、「一般入試」は、「平成21年度一般入学試験業務要領」（別添資料4-2-③-3）に則って行われている。

入試業務は入試委員会が全ての入試業務を統括するが（別添資料4-2-③-4：入試委員会規程）、その入試委員は、学長、学生部長、附属図書館長、各学科長、及び事務局長の計8名で構成されている。

問題作成は、入試委員会が選出して学長が委嘱した問題作成委員が「一般入試」の国語・英語・数学などの入試問題、「推薦入試」「社会人特別選抜」の小論文課題を作成する。入試問題の作成と取り扱いについては、入学試験問題作題及び入学試験問題取り扱い要領（別添資料4-2-③-5）に従って行っている。

入試当日の運営は本学の全教職員で行われる。入試前に全教職員による全体会議を開いて、入試業務要領を確認し、入試が万全・円滑に実施できるよう努めている。

採点は、受験生の氏名等を伏せた状態で行い、採点結果を集計し、合否判定資料を作成している。データ受け渡しも業務要領に従って行い、データの漏洩防止を図っている。

合否の判定は、各学科が合否の原案を作成したものを、入試委員会が審議検討して全学の合否判定案を決定して教授会に提案し、教授会が最終決定している。合格発表は、合格者の受験番号のみを本学の掲示板に掲示するとともに、本学のホームページでも合格者の受験番号を掲載している。合格者本人には郵便で合格通知を発送し

ている。

受験者は、個人別成績開示請求書（別添資料 4-2-③-6）により、自分の総合点及び順位を知ることができる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように本学の入学者選抜は、入試委員会の統括のもと組織的な実施体制で行われており、個人的な恣意や過失が入る余地がないように行われている。さらに具体的な実施体制は、上記「AO入試業務要領」「推薦入試業務要領」「一般入試業務要領」で定められているきめ細かなマニュアルに則って行われ、ミスや過失の発生を防止している。また、可否の判定も、学科会議から入試委員会での審議を経て、教授会で判定するという三段階の審議を経て決定している。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本学では、年度当初に入試委員会で入学者受入れ状況を確認し、観点 4-2-①で述べた「入学者選抜状況」（別添資料 4-2-①-2）により教授会に報告している。各学科では各試験による受入れ学生の入学後の取得単位数、成績、資格取得等について追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生が受入れられているかを検証して、次年度の各入試での選抜方法の改善に役立っている。また、高校の進路担当者と、情報交換して次年度の選抜方法の検討に生かしている。例えば、平成 18 年度に行ったアンケート（別添資料 4-2-④-1）結果をもとに、平成 20 年度から新たにセンター試験を導入した。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入試委員会を中心に学生受入れについての議論が重ねられ、それに基づく改善も行なわれてきている。また学科ごとに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが行われているかどうかを検討している。入試委員会と各学科での検証によって、細かい改善・改良が進められてきたが、平成 20 年度からセンター試験を導入したので、それに伴う評価や改善点に関して、全学的に検討を重ねていくことになっている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学定員は、全体で 230 名であるが、観点 4-2-①で述べた「入学者選抜状況」（別添資料 4-2-①-2）に示すとおり、毎年 1 割程度上回る学生を受け入れている。この人数は、講義はもちろん、実験や実習、実技、情報演習など教育上の支障にならない枠内で、学内で合意している人数である。一般入試の合格発表に際しては、入学辞退者数をできる限り正確に予想するために、過去の定着率などを参考にして合格者数を決めてい

る。そして当初の合格者数を絞って決定しているが、辞退者が多い場合は、追加合格を出して学内合意の人数までを確保している。そのため教育に支障が出るような入学者を受け入れるという事態は起っていない。他方で定員割れも、過去5年間はもちろんのことこれまでに一度も起きていない。

【分析結果とその根拠理由】

「入学者選抜状況」(別添資料4-2-①-2)にみるように、ここ5年間に定員を大幅に超えたり、あるいは下回る状況にはなっていない。各学科において、受験者の入試成績、高校成績、定着率のデータを蓄積しており、その分析から適正な入学者数を維持している。また、入試方法についても受験生の動向を分析し、改善してきており、入学定員と実入学者数との関係は適正化が十分図られているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、一定の志願者倍率及び受験者倍率が維持されており、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているといえる。

本学独自の一般入試をはじめ、「センター入試」「推薦入試」「AO入試」等多様な入学者選抜方法を実施して、受験生の学力だけでなく、やる気や技能、経験など多様な能力を知り、学科への適合性を見出している。こうした選考方法のよさが、中途退学者が殆どいないという点にも表れていると思われる。

【改善を要する点】

本学が求める学生像や選抜方針については、従来も『大学案内』『学生募集要項』及びホームページ等に記載し公表してきた。平成19年度からは各学科のアドミッション・ポリシーをより明確にした案内や募集要項を作成したが、平成20年度に学科の目的を学則に定めたことから、今後は、これを基にさらに明確なアドミッション・ポリシーを定めて公表していきたいと考えている。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学では、本学の教育目的に対応したアドミッション・ポリシーを定めて、『大学案内』や本学ホームページ(<http://www.gifu-cwc.ac.jp/nyushi/21gaiyou.htm>)に掲載している。また、本学の『募集要項』にも、学科ごとのアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が記載されている。

入学者選抜は、公正・適正に行われており、受験者数も減少しつつあるとはいえ、それなりの受験倍率を維持しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れることが可能となっている。またAO入試と推薦入試制度によって、学科に則した技能をもつ者、やる気のある学生などを受け入れており、多様な学生によって学内の活性化も図られている。

本学では入試委員会を中心にして、毎年入学者選抜の方法の見直しを検討し実施してきた。そして平成20年度からは全学科において大学入試センター試験を導入し、受験生の受験機会をさらに増やすとともに、学力試験だけでなく、特に語学力や意欲を見るため、平成20年度に英語英文学科で、平成22年度からは国際文化学科でそれぞれAO入試を導入している。いずれもこれまで以上に、学科に適した能力を持つ学生を受け入れるための方

策であり、改善策のひとつとして評価できていると考えている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<短期大学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の目的と、学科ごとの教育目標を学則に定めているが、さらに具体的な目標、取得できる資格等を明確に定めて、これを達成できるようなカリキュラムを組んでいる。

まず大枠として、全学の学生が共通して修得すべき教養教育科目と、学科の教育目標に到達するための専門教育科目とが設定されている。授業科目の開設状況は、別添資料 5-1-①-1 の 6-12 頁（学修規程別表）に示す。また、授業概要は別冊資料 D（平成 21 年度授業計画（シラバス））のとおりである。

教養・専門を合わせて修得すべき合計単位数は 63 単位以上で、そのうち教養教育科目は 15 単位以上、専門教育科目は 48 単位以上としており、教養教育科目と専門教育科目との割合は約 1 対 3 となっている。この配分は、教養教育を重視しながらも、2 年間という枠内で必要な知識や技能をしっかりと修得させるために生み出されたものである。

教養教育科目では、高校時代とは異なる「学び」や「短大生活」に移行するための「転換教育科目」としての「教養演習」と、情報と外国語を重視して必須教養科目としている。それ以外に、短大生として身につけるべき生活に関係が深い講義科目を開設している。また、学科の専門教育科目の中に「開放科目」を設けて、他学科の学生が履修した場合には、教養教育科目の単位とすることができるようになっている（別添資料 5-1-①-1：「学修規程」3 頁、第 15 条第 2 号）。さらに、県内の他大学と単位互換協定を結んでおり、協定大学の科目を履修して単位を取得した場合に、本学の教養教育科目の単位として認定できるようにして、学生の多様な学習要求に応えている。

各学科の専門教育科目については、具体的な教育目標や取得できる資格等と関連させて開講している。

英語英文学科は、① 国際感覚を身につけ、英語と英米文化の理解を深めること、② 英語の運用能力向上が目標であるが、後者については、全員が卒業時まで実用英語検定 2 級合格および TOEIC530 点以上の得点を目標としており、すでに実用英語検定 2 級を合格しているものには、準 1 級を目指すことを目標としている。

こうした目標を達成するために専門教育では「英文講読」「英米関係講義」「実用英語」の 3 分野を置き、そしてそれぞれの分野には「イギリス文学」「アメリカ文学」など長文読解力を高める科目群、「イギリス文化論」「アメリカ文化論」など英米文化を理解するための科目群、「英会話」「英作文」など実践的な英語力を養成する科目群を配置している。また、現地での生きた英語やコミュニケーション力を身につけるために、希望者による「海外英語演習」を設けて、毎年米国へ海外研修に出かけている。「ゼミナール」では、学生全員が各教員のゼミに所属して、教員の専門分野に関連したテーマで、学生自ら文献を収集し、読解し、卒業論文を作成している。

国際文化学科は、次の 3 つを具体的教育目標としている。① 自国日本を含めた世界の多様な民族文化、多様な価値観を理解し、相互の差異を認め、互いに尊重し合うことのできる、国際感覚を養う。② 言語によるコミュニケーション能力の基盤として、まず日本語の運用能力や表現力のさらなる向上をはかる。同時に国際的な意思疎通と相互理解のために、国際共通語としての英語力を充実させ、さらに昨今その重要度を増している中国語、

韓国語の基礎的な語学力を身につける。③ 情報化社会の中で生きていくために必要なコンピュータについての実用的な能力を身につける。全員が日本語ワープロ検定2級、情報処理技能検定2級の取得を目指す。

こうした目標に合わせて専門教育では「異文化の理解」「情報・言語コミュニケーション科目」「関連科目」の3分野を置いている。それぞれの分野には「比較文化論」「文化人類学」「日本・アジア・ヨーロッパ・アメリカ文化論」など、自国の文化と世界の多様な文化を理解するための科目群、「英会話」「中国語」「韓国語」など言語コミュニケーション科目群と「情報処理概論」「情報処理演習」などの情報コミュニケーション科目群、「国際経済論」「ホテル論」「観光論」など将来の進路を見据えた科目群を配置している。また、異文化体験と、生の会話経験のために、「海外言語・文化演習」を設けて、希望者が米国、中国、韓国に研修に出かけている。さらに「専門演習」では学生全員が各教員のゼミに所属して、学生自ら調査研究し、口頭発表、論文作成などの訓練を積む。その集大成として「卒業研究」では、学生が自ら設定したテーマについて卒業論文を執筆したり、ホームページなどの卒業作品を制作したりしている。

食物栄養学科は、① 栄養や食生活の面から健康について学ぶだけでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまで重要な分野を幅広く学ぶ。② また、実験・実習・卒業研究などを通して、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション力などを向上させる。③ さらに、管理栄養士に必要な知識も一部先行的に学べる。④ 実践教育にも積極的に取り組み、インターンシップや卒業研究で地域との連携も図りつつ、最終的には、栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）に定める授業科目の単位を取得することにより、栄養士の免許を取得することを目指している。

こうした目標に対応して専門教育では、栄養士法で規定された「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の6分野を置いて、それぞれ「公衆衛生学」、「解剖学・生理学・生化学」、「食品学・食品加工学・食品衛生学」、「基礎栄養学・応用栄養学・臨床栄養学」、「栄養指導論・公衆栄養学概論」、「調理学・給食管理」など各分野にふさわしい科目群を配置している。さらに、本学独自開講科目の「老年学」「病理学」「食品品質管理論」「食品流通論」「栄養士特論」「カウンセリング論」「基礎実験化学」を加え、管理栄養士を視野に入れたカリキュラム構成としている。実験・実習科目や、各教員のゼミに入っている「卒業研究」では、協調性とコミュニケーション力の向上も図っている。また、給食センターで行う「給食管理実習」や、単位化はしていないが、病院、老人福祉施設で行うインターンシップにおいて、現場での実践教育を行なっている。

生活デザイン学科は、ファッション、印刷、出版、建築・インテリア業界などにおいて、個人の能力を発揮し、社会に貢献できる職業人の育成を目的としている。学科には、資料5-Aのように2専修、4コースを設けている。

資料5-A 生活デザイン学科の専修及びコース分け

ファッションデザイン専修 (30人)	ファッションデザインコース
	ファッションビジネスコース
感性デザイン専修 (30人)	建築・インテリアデザインコース
	グラフィックデザインコース

(出典 別添資料5-1-①-1:「岐阜市立女子短期大学学修規程」1頁 第1条の2)

各コースの教育目標は次のとおりである。① ファッションデザインコース — 衣服の製作、テキスタイル特性や色彩に関する知識や技術、感性や発想の表現方法を身につけ、デザイナーやパタンナーなど、アパレル企業

でクリエイティブに活躍できる人材を目指す。② ファッションビジネスコース — 衣服素材の物性や商品知識、商品の企画、流通の仕組みを修得し、ファッション商品の流通ビジネスの分野で活躍できる人材を目指す。社団法人日本衣料管理協会が定める授業科目の単位を取得し、同協会が実施する一般認定試験に合格することにより、2級衣料管理士資格を取得することも目指している。③ 建築・インテリアデザインコース — 建築やインテリア空間の意匠設計だけでなく、構造、環境、設備に関する基礎的な知識や設計技術を修得し、住宅メーカー、建築設計事務所、インテリアデザイン事務所などで活躍できる人材を目指す。建築士法第15条第1号に定める授業科目の単位を取得するか、同法第15条第3号に定める授業科目の単位を取得し、卒業後に建築関連分野で、1年以上実務経験を積むことにより、二級建築士・木造建築士試験の受験資格を取得することも目指している。さらには、建築士法第14条第3号に定める授業科目の単位を取得し、卒業後に建築関連分野で、4年以上実務経験を積むことにより、一級建築士試験の受験資格を取得することも可能にしている。④ グラフィックデザインコース — 視覚表現の基本的な技術と知識、発想方法をはじめ、ポスター、パッケージ、ホームページ、書籍などの各メディアの制作を通し、視覚的訴求力を高めるための表現方法を修得し、印刷・出版業界でクリエイティブに活躍できる人材を目指す。

これを受けて専門教育では「基礎科目」「専修科目」「展開科目」「卒業研究」の4分野を置き、段階的に専門的な知識と技能を修得できるようカリキュラムを編成している。このうち、「基礎科目」は4コース共通となっており、「専修科目」でコース固有の専門知識と技能を身につけ、「展開科目」で他コースの専門知識と技能を学び、自らの専門分野に広がりを持たせることを狙っている。その集大成である「卒業研究」において制作した作品を、学外の施設で公開発表・展示することも教育の一環として行っている。また、カリキュラムにはないが、外国の優れたデザインに直に触れるため、イタリア、オーストリア、フランスなどに希望者を募って研修に出かけている。

学生が将来就職した職場において必要とされる情報処理技能については、教養教育科目に留まらず、それぞれの学科の専門教育科目を通じて、技能の修得に努めている。コンピュータ実習を伴う専門教育科目は資料5-Bのとおりである。

資料5-B コンピュータ実習を伴う各学科の専門教育科目

学科	科目名
英語英文学科	タッチタイピング演習、英語情報教育概論Ⅰ・Ⅱ、情報メディア演習
国際文化学科	情報処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
食物栄養学科	栄養情報処理実習、給食管理、給食管理実習Ⅰ
生活デザイン学科	イラストレーション、CG演習、グラフィックデザインⅣ、デジタルデザイン表現、インテリアCAD演習、CADパターンメイキング演習、WEBデザイン、DTP演習

(出典 別添資料1-1-①-1:「学修規程」5-12頁 学修規程別表)

授業科目の内容については、担当教員の専門分野と学科の教育目標に沿って、基本的には各担当教員が決めていくが、段階を踏んで高度化していく科目を複数の教員で担当する場合は、お互いに分担を相談したり、相手のシラバスを確認したりして、内容の重複や、重要事項の欠落が起きないように配慮して決めている。非常勤講師を依頼する場合も、学科の教育目的、卒業後の主な就職先、科目の設置趣旨などを事前に説明して、その内容が教育目的を逸脱しないよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、学生が社会に出て活動するのに必要最低限の知識や教養を身につけることを配慮した科目編成がなされているとともに、それぞれの専門教育段階に進むための橋渡しとなる科目も配置されている。ただ、開設科目の数は必ずしも多いとは言えず、もっと本学の専任教員が担当して、本学の特徴を活かした教養教育科目を設定できないか検討しているところである。

専門教育は、各学科の教育目的に則していくつかの分野を設け、その分野にふさわしい授業科目を配置し、全体として体系的なカリキュラムとなるよう配慮している。

とくに卒業研究は、学生の考える力や構成力、主体性などを育成する上で大きな成果をあげている。また生活デザイン学科の卒業作品の市民への公開発表展示も、学生の実作・研究意欲を高めるうえで大きな役割をはたしている。

また、希望者対象とはいえ、3学科で行われるアメリカ・韓国・中国・ヨーロッパ研修には、それぞれに30名前後の学生が参加しており、それを契機に毎年語学留学や編入学する学生が出るなど、研修の成果は大きい。

さらにまた情報処理教育を、教養教育だけでなく専門教育でも重視しており、卒業時には最低でもワードやエクセルなどは駆使できるようになっていることも評価されよう。

授業科目の内容については、各担当教員が学科の教育目標を学科会議などで十分確認しあっており、非常勤講師に対しては、学科の教育目標、科目の設置趣旨などを事前に説明しているため、別冊資料D（平成21年度授業計画（シラバス））にあるとおり、全体として教育課程の編成趣旨に沿ったものとなっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

多様な科目を履修したいという学生のニーズに応えるために、「本学の他学科の専門教育科目の履修」「他大学との単位互換」、インターンシップの実施と単位化などを行っている。

他学科の専門教育科目の履修については、学修規程第15条において、本学の教養教育科目として振り替えることが出来るようになっている（観点5-1-①で既出の別添資料5-1-①-1の3頁 参照）。

他大学との単位互換に関しては、学修規程第3条の2（観点5-1-①で既出の別添資料5-1-①-1の1頁参照）に基づき、岐阜県と県内17大学等や賛助会員からなる大学連合「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に加盟し、参加大学の学生が共通の授業を履修できる「共同授業」を、通常の対面授業とインターネットを活用したオンデマンド授業（eラーニング）とで実施している（基準2で既出の別添資料2-1-②-2：「単位互換履修生募集ガイド」参照）。

またインターンシップは、学科の教育目的に応じて、英語英文学科と生活デザイン学科では単位として認定している。インターンシップ受入れ先としては、ホテル、病院、老人福祉施設、小学校、産業技術センター、印刷会社、アパレル会社などである。

さらにまた、本学の通常の授業とは異なる、学生の関心や今日的課題をテーマにした特別講義を、各界の講師を招いて、資料5-Cのように実施している。

資料5-C 特別講義一覧（平成19、20年度）

全学科	「日本の財政について」 岐阜財務事務所長 臼井洋二氏 平成 19 年 4 月 27 日 「わたしと人権」 岐阜県総合企画部次長 古川芳子氏 平成 19 年 10 月 17 日 「金融取引について」 岐阜財務事務所長 佐藤博展氏 平成 20 年 5 月 9 日 「わたしと人権」 岐阜県地域女性団体協議会事務局長 古川芳子氏 平成 20 年 10 月 1 日
英語英文学科	「ことばのしくみ」 岐阜大学教授 廣田則夫氏 平成 19 年 10 月 25 日 「フライトアテンダントに求められるものーTOEIC 学習法と接遇についてー」 日本国際協力センター研修管理員 代田千江子氏 平成 20 年 7 月 7 日 「英会話だから話せないーオーラルインタープリテーションのすすめー」 南山短期大学教授 近江誠氏 平成 20 年 10 月 1 日
国際文化学科	「在日コリアンの生活誌」 金大年氏 平成 20 年 1 月 16 日 「在日コリアンの生活誌」 金大年氏 平成 21 年 1 月 19 日
食物栄養学科	「味覚修飾物質の体験」 日本福祉大学研究員 島村光治氏 平成 19 年 5 月 1 日 「コレステロール代謝と健康」 名古屋市立大学教授 横山信治氏 平成 19 年 7 月 6 日 「女の元気で 21 世紀を豊かに」 愛知大学教授 坂東昌子氏 平成 19 年 11 月 12 日 「味覚修飾物質の体験」 日本福祉大学研究員 島村光治氏 平成 20 年 5 月 8 日 「コレステロール代謝と健康」 名古屋市立大学教授 横山信治氏 平成 20 年 7 月 4 日
生活デザイン学科	「視覚化したイメージ」 土佐信道氏、中川素子氏 平成 19 年 12 月 8 日 「人間讃歌」 デザイナー（本学客員教授） 山本寛斎氏 平成 20 年 6 月 16 日

（出典 平成 20 年度及び平成 21 年度第 1 回教授会資料）

【分析結果とその根拠理由】

他学科の専門教育科目の履修、e ラーニングなどによる他大学の単位互換科目の履修については、制度化しており、それぞれの制度にもとづく履修状況を別添資料 5-1-②-1、5-1-②-2 に示す。

インターンシップについては英語英文学科と生活デザイン学科で単位化しているが、単位化していない国際文化学科、食物栄養学科でもインターンシップを実施しており、特に食物栄養学科では、病院、老人福祉施設、小学校などで多数の学生がインターンシップを経験し、学習の動機付けや、進路選択の参考にしている。

以上のことから、学生のニーズ、社会の要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、入学時に学科別ガイダンスを行い、卒業のために必要な要件と単位取得方法について説明し、2 年間を通してバランスよく履修を行うよう指導している。また、自主的学習を促すため、図書館の利用方法についてもクラス別に図書館職員によるガイダンスを実施している。

授業には一切使わず、もっぱら学生の自習のための情報処理自習室には 36 台のパソコンを設置しており、授業のない時間に学生が、インターネットを通じて資料集めをしたり、レポート作成を行ったりしている。さらに放課後は、それぞれ 38 台のパソコンを設置する 2 つの情報処理教室を開放して、自由に使えるようにしている。結果的に、学生数 530 人に対して、110 台ほどのパソコンが、放課後には利用可能である。

また、いくつかの科目では、課題を頻繁に提出させたり、小テストを実施したりして学習内容の定着を図っている。

さらに、クラス担任とゼミナール担任という二重担任制をひき、常に学生の学習状況・単位履修状況に注意し、アドバイスを与えるなどして主体的な学習を喚起している。

試験日程に関しても、試験科目の一日集中を避けるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学時ガイダンスにおいて、単位取得方法について全般的な注意を与え、さらに、少人数教育を活かして、学生の学習状況・単位履修状況に注意を払い、学生ごとに適切な指導を行っている。また、図書館や学習室を整備し、その利用を奨励することで、自主的学習を促している。

以上より、単位の実質化に向けた一定の配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

教養教育では、「現代社会の理解」「自然・環境の理解」「人間の理解」などは講義形式で、「健康科学」「外国語」「教養演習」は実技・演習・ゼミ形式の授業である。

専門教育においても講義の他に、演習・実験・実習・実技があり、その内訳は資料 5-D のとおりである。

資料 5-D 各学科の開設科目数（講義・実験・演習・実習・実技・卒業研究別）

学科名	区分	講義	演習	実験	実習	実技	卒業研究
英語英文学科	教養教育科目	11	6			1	
	専門教育科目	9	34				2
国際文化学科	教養教育科目	10	6			1	
	専門教育科目	23	25				1
食物栄養学科	教養教育科目	10	6			1	
	専門教育科目	28		5	10		1
生活デザイン学科	教養教育科目	11	6			1	
	専門教育科目	28	37		3		1

（出典 『平成 21 年度学生便覧』 64-67 頁 学則別表）

演習のうち、情報教育は 1 人 1 台のパソコンを使用し、全体で 30 人程度を対象とした演習である。教養演習・専門演習・卒業研究は教員 1 人に平均 8 名の学生という少人数教育である。また、食物栄養学科の演習・実験・実習授業では、学生 33 名に対して、教員と助手各 1 名という割合である。生活デザイン学科の演習・実習授業では、学生 30 名程度につき教員と助教各 1 名という割合で行われている。

講義室は全部で 10 室あり、全室でビデオ、DVD などの視聴覚機器を備え、うち 6 室はインターネット接続したパソコンを置き、プレゼンテーションソフトを利用でき、またホームページの提示が可能である。近年は、プレゼンテーションソフトなどを使って、視覚効果を高める工夫をしている教員が増えている。

パソコン演習科目では、助手または嘱託助手がつき、個々の学生の操作支援を行って、学生の習熟レベルの格差を補い、学生全員が授業の進行についてこられるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の授業は、基礎教育や各学科の教育目的の特性に応じて、多様な形態の授業を組み合わせ、指導法も少人数教育を中心にして、ゼミなどの対話・討論・発表型授業、フィールド型授業などの授業形態を組み合わせで行っている。フィールド型授業として、例えば、平成 20 年度に行ったものには、「給食管理実習」で給食センターなどでの給食実習、「インテリア建築史」で犬山城とその茶室見学、「施行と生産システム演習」で岐阜薬科大学の新学舎建築現場への見学などがある。

以上により、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の各種授業方法・形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫に努めていると判断するが、学生の主体性、積極性、社会性を伸ばすためのさらなる工夫が必要と考える。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

平成 16 年度より、学生の授業選択のためと、その授業を能動的に履修するための情報を提供するために、シラバス記載項目の統一を図った。記載項目は「科目名」「配当年次」「単位数」「担当者」「概要」「授業計画」「評価方法」「履修条件」「教科書」「参考書」であり、毎年これを学生に配布している。

また、そのシラバスの内容について、学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」の中に「シラバスは授業の目標、内容、成績評価方法を明確に示していましたか」「授業はシラバスに沿ってすすめられましたか」という質問項目を設けて、シラバスの適否を検証している。

【分析結果とその根拠理由】

すべての開講科目について、学生の履修を効果的にサポートするように統一的書式で項目を設定したシラバス（別冊資料 D：『授業計画（シラバス）』）を作成している。そしてシラバスの活用法については、入学時ガイダンスなどで懇切丁寧に説明するとともに、シラバスに対する学生評価も行っている。平成 20 年度前後期の学科毎の評価結果を資料 5-E に示す。いずれの学科も、おおよそ 60%ないし 70%の学生は、「シラバスは授業の目標、内容、成績評価方法を明確に示していた」、「授業はシラバスに沿ってすすめられた」と答えている。ただし、20%前後の学生が分からないと答え、シラバスを見ていないなど、シラバスを十分活用していない者もいる。

資料 5-E 平成 20 年度 学生による授業評価アンケートの内、シラバスに関する評価結果 (%)

		英語英文学科		国際文化学科		食物栄養学科		生活デザイン学科	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
シラバスは授業の目標、内容、成績評価方法を明確に示していたか	示していた	61.6	64.9	65.5	64.6	63.1	71.0	63.4	60.1
	示していない	1.3	0.2	0.5	0.7	0.6	0.1	0.1	1.5
	分からない	19.2	17.2	22.7	19.3	19.6	11.4	18.0	15.7

授業はシラバスに沿ってすす められたか	沿っていた	58.4	64.3	65.5	64.3	62.3	69.9	61.8	59.1
	沿っていなかった	2.9	0.8	0.7	0.8	0.6	0.2	1.2	2.5
	分からない	22.1	18.0	23.9	20.8	20.9	13.1	18.3	17.7

(出典：平成20年度前期、後期 学生による授業評価アンケート結果)

以上のことから、本学においてシラバスは適切に作成されており、おおむね活用されていると判断する。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

自主学習への配慮としては、パソコンを備えた自習室があり、希望すれば夜9時まで利用できるようにしているほか、7時まで開館している図書館には、学生同士が討論したり教え合うグループ学習室があり、自主的学習の場を提供している。

また、クラス担任とゼミ担当教員がともに学生を支援するという二重担任制をとっている。そして、シラバスには、各教員のオフィスアワーが明記されており、学生の相談に応じる体制を整えている。学力不足などの理由から精神的に不安定になって欠席しがちな学生に対しては、クラス担任、ゼミ担任、保健担当職員らが互いに、情報を交換し合い連携して学生をケアしている。場合によっては、定期的に来校する健康相談医と臨床心理士のカウンセリングを受けるよう指導している。

学期末の定期試験で不合格となった学生に対しては、科目担当教員が再試験に向けて個別指導をするなどし、所期の目標を達成できるように配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習については、パソコン自習室、図書館及び館内のグループ学習室などを整備して、その環境を整えている。学力不足などで悩み欠席しがちな学生に対しては、クラス担任やゼミ担任、場合によっては保健担当職員が連携して指導したり、カウンセリングなど適切な対応をとるよう努めている。学習に関する相談は、主にオフィスアワーで対応している。基礎学力不足の学生に対する補習授業は行っていないが、少人数教育体制を生かして、科目担当教員の個別指導によって学習目標を達成できるようにしている。

以上のように、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮は、組織的に行なわれていると判断している。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業

の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、学則第 28 条と学修規程第 7 条により定められている（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1：「学則」5 頁、観点 5-1-①で既出の別添資料 5-1-①-1：「学修規程」2 頁 参照）。また卒業判定の基準については学則第 31 条・32 条および学修規程第 16 条により規定されている（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1：「学則」6 頁、観点 5-1-①で既出の別添資料 5-1-①-1：「学修規程」3 頁、5-12 頁 参照）。

これらについては、学生便覧（別冊資料 A）に明記するとともに、入学時・学年始めのガイダンスにおいて学生に周知される。

科目担当教員は、シラバスまたは口頭で予め学生に提示した成績評価方法、すなわち、出席状況、授業態度、提出物、定期試験の成績などをもとに、成績評価を行っている。これをもとに学長は、可以上の成績を収めたものに対して単位認定を行う（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1：「学則」5 頁 第 26 条 参照）。卒業認定については、規程で定められた卒業要件を満たしているかどうか、教務委員会で審議を行い、教授会で最終判定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準は学則とそれに基づいた学修規程により定められている。これらについては、学生便覧に明記するとともに、入学時・学年始めのガイダンスの中で学生に周知している。

各科目の成績評価方法については、シラバスまたは口頭で予め学生に周知して、客観性、公平性、透明性の確保に努めている。

卒業認定については、教務委員会が卒業要件を満たしているかどうかを審査し、さらに教授会の議を経て認定している。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、またこれらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置として、シラバスに評価の具体的基準を掲載している（別冊資料 D：『平成 21 年度授業計画（シラバス）』参照）ほか、平成 19 年度から学生からの成績評価に関する異議申し立てに対応している（観点 5-1-①で既出の別添資料 5-1-①-1：「学修規程」2 頁 第 9 条、別冊資料 A：『学生便覧』38 頁 参照）。成績に対する問い合わせや疑問がある場合は、成績開示後所定の期日までに異議を申し立て、担当教員はその異議に対して、採点された答案を本人に閲覧させるなどの回答を行うことにしている。これらは

学生便覧に明記されており、入学時・学年始めのガイダンスでも周知している。異議申し立て期間も掲示により周知している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性、公平性、透明性を確保するために、シラバスまたは口頭により予め成績評価の方法を学生に提示し、さらに、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けている。異議申し立てを受けた科目担当教員の対応については、教務委員会に報告されるという形でオープン化されている。平成 19 年度に制度を定めて以降、異議申し立て件数と成績変更があった件数を資料 5－F に示す。

資料 5－F 平成 19 年度、20 年度の成績評価に関する異議申し立て状況

年度	学期	異議申し立て件数	成績を変更した件数
平成 19 年度	前期	1	1（教員の単純ミス）
	後期	2	0
平成 20 年度	前期	1	0
	後期	1	0

（出典：事務局保管の教務関係記録）

平成 19 年度前期の 1 件を除き、異議申し立てを行った学生は、教員の回答によって、評価の正確さを再確認している。

以上の措置によって、成績評価等の正確さは担保されていると判断している。

<専攻科課程>

観点 5－4－①： 学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

該当なし。

観点 5－4－②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

該当なし。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

該当なし。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

該当なし。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

該当なし。

観点 5-5-③： 自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等が組織的に行われているか。

該当なし。

観点 5-6-①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導が適切な計画に基づいて行われているか。

該当なし。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

該当なし。

観点 5-7-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育内容については、海外研修を含む外国語教育、情報処理教育、卒業研究などが特徴的である。

英語英文学科、国際文化学科、生活デザイン学科が行っている海外研修は、異文化体験をしたり、ネイティブとの会話、本場のデザインに触れたりして、本学での学習をもとに、さらなる異文化の研究、語学力の向上、デザイン力の向上への動機付けとなっている。

情報処理技能については、社会生活を営む上で欠くべからざる技能と考え、教養教育科目だけでなく、資料5-Aのとおり、種々の専門科目と関連させて、その修得に努めさせている。

生活デザイン学科では、岐阜を中心とする高校・大学・専門学校を巻き込んだ学生の作品発表（ファッションショー）を行っており、これも特色ある優れた教育といえる。また、卒業研究発表会を学外の会場で公開して行っており、市民の鑑賞、批評に耐えられるだけの充実した作品や研究発表を目指して、制作・研究に努めている。

また学科ごとの外部講師を招いての特別授業（特別講演）も、学生の視野を広げる上で大きな役割を果たしており、優れた特徴の一つとしてあげることができる。

また教育方法については、全体としては、教員1人平均8人程度のゼミをはじめとする少人数教育、学内・学外での実習、海外研修（希望者）などが特徴としてあげられる。

【改善を要する点】

教養教育については、学生が幅広い教養を身につけられるよう、選択科目をさらに充実させて、選択幅を広げることが必要と思われる。

授業方法については、とくに受身的な学生の積極性を伸ばすために、ゼミ以外の講義形式の授業においても、学生との対話形式をもっと導入するなどの工夫や、自己の意見をもち表現することを訓練するための新たな科目の設置を検討する必要がある。

（3）基準5の自己評価の概要

教養教育は、学生が社会に出て活動するのに必要最低限の知識や教養を身につけることを配慮した科目編成がなされている。ただ、開設科目の数は必ずしも多いとはいえず、学生が幅広い教養を身につけるため、選択幅を広げる必要があると思われる。

専門教育は、各学科の教育目的に則した授業科目が開設されており、いくつかの分野を設けて、その分野にふさわしい科目を配置し、全体として体系的なカリキュラムとなっている。

とくに卒業研究は、学生の考える力や構成力、主体性などを育成する上で大きな成果をあげている。また、情報処理教育は教養教育のみならず、専門教育でも重視している。

また、希望者対象とはいえ、3学科で行われるアメリカ・韓国・中国・ヨーロッパ研修は、それぞれ30名前後の学生が参加し、それを契機に語学留学や編入学する学生が出るなど、その成果は大きい。

授業科目の内容については、各担当教員が学科の教育目標を学科会議などで十分確認しあっており、非常勤講師については、学科の教育目標、科目の設置趣旨などを当該学科が事前に説明しているため、全体として教育課程の編成趣旨に沿ったものとなっている。

多様な科目を履修したいという学生のニーズに応えられるよう、開放科目の設定、他学科の専門教育科目の履修、eラーニングなどによる他大学の単位互換科目の履修を制度化している。学生のニーズ、社会の要請等に対応して、全学あるいは各学科において特別講義を組んでいる。インターンシップについては、学科によっては単位化し、学習の動機付けや、進路選択の参考になっている。

単位の実質化のために、入学時ガイダンスにおいて、単位取得方法について全般的な注意を与え、さらに、少人数教育を活かして、学生の学習状況・単位履修状況に注意を払い、学生ごとに適切な指導を行っている。また、図書館や自習室を整備し、その利用を奨励することで、自主的学習を促している。

本学の授業は、基礎教育や各学科の教育目的の特性に応じながら、多様な形態の授業を組み合わせ、指導法も少人数教育を中心にして、ゼミなどの対話・討論型・発表型授業、フィールド型授業などの授業形態を組み合わせ

せて行っている。

授業方法については、各教員が視聴覚機器の活用を図るなどの努力をしているが、学生の主体性、積極性、社会性を伸ばすための工夫がゼミ以外の科目においても必要と考える。

すべての開講科目について、シラバスを作成し、その活用法については、入学時ガイダンスなどで懇切丁寧に説明するとともに、シラバスに対する学生評価も行っている。大半の学生は、シラバスの妥当性を評価しているが、20%前後の学生が十分活用していないと推測され、より一層の指導が必要と思われる。

基礎学力不足の学生に対して、特に補習授業は行っていないが、定期試験の不合格者に対しては、個別指導を行って、学習目標を達成できるように努めている。

成績評価基準や卒業判定基準は学則及び学修規程で明確に定め、これに従って成績評価、卒業認定を行っている。成績評価の具体的な方法については、シラバスまたは口頭で予め学生に周知し、成績評価に関する異議申し立て制度を整え、成績評価の客観性、公平性、透明性の確保に努めている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

教養教育及び各学科の専門教育について、教育目的、教育目標、教育内容を具体的に定め、その中で修得すべき能力や期待される人材などについて、募集要項・大学案内・学生便覧に掲載して受験生や入学生に示している。

その達成状況の検証・評価については、学期末試験・各種レポートや制作物による成績評価、あるいは学生による授業評価の分析、学科会議や教務委員会等における学生の現状に関する情報交換を通して検証に努めている。

総合的な達成状況の検証や評価のための取組としては、英語英文学科では「ゼミナール」の研究科目群、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の3学科では「卒業研究」があり、一部のゼミでは学内で研究発表会を、生活デザイン学科では学外で卒業研究発表会を開催し、同時に卒業研究記録集を作成して公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学が養成しようとする学力、資質・能力の達成状況の検証については、学期末試験や各種レポート・制作物による評価などによって行い、総合的な達成状況の検証・評価のための取組としては、英語英文学科では2年生設置科目群「ゼミナール」、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の3学科では「卒業研究」を実施している。一部のゼミではゼミ単位の卒業研究発表会、生活デザイン学科では学外における卒業研究発表会と作品展示会を実施している。さらに生活デザイン学科では卒業研究記録集及び要旨集を作成して、公表している。

以上のように、各学科において、少人数での卒業研究を行ったり、後述の学生による授業評価アンケートの実施などから、本学が養成しようとする学力、資質・能力の達成状況を総合的に検証・評価するための適切な取組が行われていると判断している。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

国外留学や長期病欠など特別の事情がある場合を除き、殆どの学生は学期毎に必要な単位数を取得し、2年間で卒業に十分必要な単位数を取得して卒業している。また、必要単位数を満たせば得ることのできる資格は殆どの学生が取得して卒業している。さらに、努力目標として掲げている資格取得に挑戦する学生も多く、意欲的に学修に取り組む姿勢が随所に認められる。前の観点でも一部述べた卒業研究・卒業制作は全学科で課している。その研究の一部を学会で研究発表する場合や、制作作品がコンテストで入賞することもある。

英語英文学科では、卒業するまでに全員が英検2級以上とTOEIC 530点以上を目指している。資料6-Aに、過去5年間の英語英文学科卒業生の英検2級とTOEICの成績を示す。

資料 6－A 過去 5 年間の英語英文学科卒業生の英検 2 級及び TOEIC の成績

卒業年度	英検 2 級		TOEIC	
	合格者数	取得率	平均点	最高点
平成 16 年度	45	91.8%	563	810
平成 17 年度	49	92.5%	579	835
平成 18 年度	48	94.1%	583	875
平成 19 年度	52	94.5%	584	850
平成 20 年度	56	90.3%	585	895

(出典：大学説明会での説明資料)

英検 2 級は殆どの学生が合格し、日本英語検定協会から奨励賞や努力賞の表彰を受けている。TOEIC でも 530 点以上という学科の目標はほぼ達成している。さらに、「ゼミナール」を始めとする少人数教育で培われる英語力を生かして、四年制大学への編入を希望する者も多く、就職希望者も含めてほぼ全員が進路を決定して卒業している。また情報処理関連の検定など就職活動に有利な資格取得に挑戦する学生も多い。

国際文化学科では、英語はもとより韓国語、中国語などの語学検定を積極的に受検する学生や、異文化研修でアメリカ、韓国、中国への海外研修に参加する学生も多い。卒業研究では、卒業論文をまとめるか、ホームページなどの作品を制作している。学生の情報関連の資格については、日本語ワープロ検定 2 級以上、情報処理技能検定（表計算）2 級以上取得を目標に掲げているが、過去 5 年間の取得状況は資料 6－B に示すとおりである。他にもホームページ作成検定、データベース検定、プレゼンテーション検定の資格に挑戦するものもいる。

資料 6－B 過去 5 年間の国際文化学科卒業生の情報処理関連資格取得状況

卒業 年度	日本語ワープロ					表計算			卒業 者数
	準 2 級以上	取得率	2 級以上	取得率	内 1 級	2 級以上	取得率	内 1 級	
平成 16 年度	49	75.4%	28	43.1%	0	53	81.5%	15	65
平成 17 年度	50	68.5%	29	39.7%	4	37	50.7%	13	73
平成 18 年度	55	82.1%	22	32.8%	3	52	77.6%	9	67
平成 19 年度	52	74.3%	29	41.4%	8	54	77.1%	21	70
平成 20 年度	51	70.8%	36	50.0%	5	40	55.6%	19	72

(出典：平成 16 年度～平成 20 年度国際文化学科卒業生の情報関連資格取得者一覧表)

食物栄養学科では、入学する学生の全員が栄養士資格取得希望者である。本学では厚生労働省で定めている必要単位数に加え、健康・栄養の専門分野でさらに進んだ学科目を設定して、管理栄養士レベルの高い知識力・専門力を有した栄養士養成に努めている。2 年次は全員に卒業研究を課して、より深い専門教育を行っている。研究室によっては、その成果を学内公開発表会で発表し、研究内容や水準を高める努力をしている。その成果もあり、過去 5 年間では 2 名を除いて、全員が栄養士資格を取得して卒業している。また情報処理関連の検定にも積極的に挑戦させて、毎年日本情報処理検定協会の表彰者を多数出している。

生活デザイン学科では、平成 19 年度入学生から、入学時の希望により、4 コースに分けて専門教育を行っている。受験生の多様な要望に対処でき、より専門的な少人数教育が可能となった。また、演習・実習科目を多く設定し、基礎力から応用力まで段階を踏んで修得できるようにした。地域地場産業や行政機関との連携を深めた、

より実践的な教育も積極的に行い、平成 15 年度には公立短期大学の中で最初に特色 G P に採択された。衣料管理士資格、建築士受験資格を始めとして、色彩検定、ファッション販売能力検定、パターン検定、CG 検定など、積極的に資格取得を目指す学生も多く、色彩検定では成績優秀ということで団体表彰を受けている。また、他学科と同様卒業研究や卒業制作を全員に課しており、学外における卒業研究発表会、制作品展示会を実施し、市民に対して恒例行事になっている。学生は卒業に十分に足る単位を取得して卒業している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の過去 3 か年における各学科の退学者は、資料 6－C のようである。全体では入学者の 1% 程度と大変少なく、入学者の殆どが卒業している。免許・資格取得の観点からは、栄養士資格取得が教育目標の根幹をなす食物栄養学科だけではなく、英語英文学科の英検、生活デザイン学科の衣料管理士を含め、殆どの資格取得希望者が免許資格を取得して卒業していることから、教育の成果や効果は十分上がっていると判断される。

資料 6－C 過去 3 年間の退学状況（合計の欄の（ ）内数字は在学者に対する割合（%））

年 度	英語英文学科	国際文化学科	食物栄養学科	生活デザイン学科	合計（ % ）
平成 18 年度	4	1	2	6	13 (2.54)
平成 19 年度	0	1	0	4	5 (0.94)
平成 20 年度	0	2	1	1	4 (0.75)

（出典 学生異動関係書類）

英語英文学科では、専門教育を行う中で実践力をつけるために目標としている TOEIC 530 点以上に対し、平成 20 年度に平均点 585 点の高得点をあげており、最高では 895 点をとった学生もいる。英検 2 級の取得率も 90.3% であり、準 1 級も平成 20 年度には 3 名の合格者を出すなど、学習意欲の高さが判断できる。在学中の専門教育に対する意識付けや動機付けが功を奏して、四年制大学への 3 年次編入希望も増加しており、過去 5 年間の平均では毎年 11 名になり、そのほぼ全員が希望をかなえて進学している。

国際文化学科では、アメリカ、中国、韓国に姉妹校提携の大学があり、アメリカへの語学研修を始め、中国・韓国への異文化吸収の海外研修に、学生は積極的に参加している。また、情報処理関連の検定に関しては、資料 6－B のような取得状況である。全員が日本語ワープロ検定 2 級以上、情報処理技能検定（表計算）2 級以上合格を目指しているが、目標を達成できているとはいえない。ただ毎年数名の学生は、日本情報処理検定協会から会長賞、検定委員長賞を受賞し、一定の教育効果をあげている。これらの目標は努力目標とただで学生に動機付けとしては弱かった。今後は、より明確な目的意識を持たせた指導が必要である。中国語に関しても、平成 20 年度から中国語専任教員を採用して、検定試験の受験を本格化させており、数年のうちにはその成果が現れると期待している。

食物栄養学科では、過去 5 年間に 2 名を除く卒業生全員が栄養士資格を取得している。卒業時の取得単位数の平均値は 77 単位を越え、密度の濃い教育が効果をあげている。平成 18 年に実施された岐阜スローフードコンテストでは準グランプリを獲得するなど、対外的な実績も着々とあげ、日常の教育効果があがっている。

生活デザイン学科では、地域の産業や行政と連携して、より実践的な教育を実施してきた。平成 15 年にはその成果が認められ、「デザインを通じた地域との連携による教育」が特色 G P に採択された。またキャンパスガイドの学科案内にあるように、2 級衣料管理士資格・二級建築士受験資格取得を始めとして、さまざまな資格取得を目指す学生が多く、教員の側面的支援体制も整えて教育効果をあげている。平成 21 年度からは、公立短期大学で

は唯一の一級建築士の受験資格が得られるカリキュラムによる教育も始まった。さらに毎年さまざまなコンテストへの入賞も数多く、ファッション系・インテリア系の実践的教育を行う数少ない公立短期大学のひとつとして、その教育効果や成果を十分にあげている。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 13 年度から「学生による授業評価」を実施して授業改善を図っている。現在では、一部の科目を除いて殆ど全ての科目について学生の授業評価を行っている。評価結果について、科目担当教員は、所属する学科の平均値と比較したり、過去の授業評価結果と比較して、その年の特徴を分析して、「授業評価に対する分析と今後の対応」という授業改善計画書を作成して学長に提出し、次期の授業に生かすべく努力している。

例えば、平成 19 年度前期終了時に実施した、「学生による授業評価」の「総合評価」の結果を、各学科ごとにみると、「まあまあ」も含めて「満足」と答えた者が、英語英文学科で 59.3%、国際文化学科で 60.7%、食物栄養学科で 61.5%、生活デザイン学科で 64.0%であった。「やや」も含めて「不満」と答えた者の合計は、英語英文学科で 9.5%、国際文化学科で 8.7%、食物栄養学科で 9.2%、生活デザイン学科で 6.7%であった（後述の資料 6-D を参照）。また、生活デザイン学科が平成 19 年度に実施した卒業時の満足度調査結果によれば、本学のカリキュラム編成に満足していると答えた者が「大変」と「ほぼ」を合計すると 67.8%になっており、「やや不満」と答えたものは 1.7%、「不満」と答えた者はゼロ%の低率になっている（後述の資料 6-F を参照）。

これらの結果から判断して、いずれの学科においても教育の成果や効果はかなりの程度あがっているものと判断している。

また、学生の卒業時満足度調査については、平成 19 年度より全学的に実施し、教養教育・専門教育、学習環境、事務局対応、課外活動、進路等、学生生活全般について詳細な回答を得ている。生活デザイン学科では既に十数年前から卒業時満足度調査を実施してきている。結果としては概ね良好な回答を得ているが、さらに設問を精査して情報を積み重ねる工夫をした上で、一層の教育効果をあげる努力をしたいと考えている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 年度前期の「学生による授業評価」の結果の一部を各学科ごとに示すと、資料 6-D のようになった。各欄の最初の数値は、質問項目に対して「まあまあ」を含めた満足的回答の割合、後の数値は不満足的回答の割合である。また、平成 20 年度に行った卒業時満足度調査の結果の一部を各学科ごとに示すと、資料 6-E のようである。さらに、生活デザイン学科が毎年実施してきた卒業時の学生生活満足度調査の、平成 19 年 3 月の結果の一部を示すと資料 6-F のようである。

資料 6-D 学生による授業評価の学科別満足的意見の割合と不満足的意見の割合 (%)

質 問 項 目	英語英文学科		国際文化学科		食物栄養学科		生活デザイン学科	
	満足	不満足	満足	不満足	満足	不満足	満足	不満足
授業を真剣に聞いた	80.6	5.6	72.2	8.4	78.8	4.2	77.2	5.2
授業内容に興味をもてた	59.1	12.7	63.5	11.5	68.7	10.4	71.5	8.5

授業は全体的に満足できた	59.3	9.5	60.7	8.7	61.5	9.2	64.0	6.7
--------------	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----

(出典：別冊資料E 平成19年度前期授業評価アンケート結果)

資料6-E 平成20年度卒業時満足度調査の満足的意見と不満足的意見の割合(%)

質 問 項 目	英語英文学科		国際文化学科		食物栄養学科		生活デザイン学科	
	満足	不満足	満足	不満足	満足	不満足	満足	不満足
教養教育のカリキュラム	73.4	6.3	83.1	0.0	68.7	6.0	69.9	3.2
専門教育のカリキュラム	65.6	9.4	82.8	1.4	76.2	4.5	68.3	12.7
視聴覚設備	76.2	3.2	75.3	2.9	73.5	1.5	58.7	7.9

(出典：別添資料6-1-③-1 平成20年度卒業時満足度調査結果)

資料6-F 生活デザイン学科の卒業時の満足度調査結果(%)

質 問 項 目	大変満足	満足	普通	やや不満	不満
授業のカリキュラム編成	18.6	49.2	30.5	1.7	0
授業の内容	22.0	45.8	30.5	1.7	0
講義、演習の設備	22.0	59.3	16.9	1.7	0
卒業研究担当教員の対応	40.7	39.0	15.3	5.1	0
本学での学生生活	64.4	22.0	11.9	0	0

(出典：生活デザイン学科平成18年度実施卒業時満足度調査結果)

資料6-Eからわかるように、カリキュラムに対する満足度は相当高いといえる。また、生活デザイン学科の満足度調査(資料6-F)でみると、殆どの項目で非常に満足とする意見が多く見られ、充実感を持って卒業していることがわかる。さらに、資料6-Fでは「不満」の回答は皆無であり、これからも満足度が非常に高いことがわかる。

以上の結果から判断して、本学が編成した教育課程を通して、意図した教育の効果があつたと学生自身が判断しているものと推察される。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学における進路決定率は非常に高く、四年制大学への3年次編入、さらに高水準の技術習得のための専修学校への進学、一般企業・公務員への就職等、学科によって多少の差はあるものの、過去5年間の全学の平均進路決定率は95.8%である。

英語英文学科では、四年制大学へ3年次編入する者が14%~29%であり、それ以外の者は就職している。編入する者の殆どは本学で培った専門教育を生かして、国・公立大学または有名私立大学の外国語学部・文学部・国際関係学部へ編入学をしている。おもな就職先は、金融、メーカー、官公庁、ホテル等など、岐阜周辺地域の中

堅一般企業である。なかには、語学力を生かして、海外との取引部門等に就職している者もいる。進路決定率は毎年非常に高い。

国際文化学科では、四年制大学への3年次編入が10%前後である。編入する者の殆どは、国際文化学科で学んだ専門分野をさらに生かそうとして、おもに国・公立大学の外国語学部・文学部・地域科学部・教育学部・国際関係学部などに編入学している。主な就職先は英語英文学科と同様、金融、メーカー、官公庁、ホテル等である。

食物栄養学科では、過去3年間に栄養士の資格を生かして就職した者が卒業生の36.2%、専門知識を生かして食品会社、製菓会社等に就職した者が15.8%、また、四年制大学の農学部系へ進学した者が4.1%いた。学科では、栄養士養成科目にとどまらず、管理栄養士を目指した科目も設定している。そのこともあって、過去2年間の卒業生の管理栄養士国家試験の合格率は、資料6-Gのように全国平均を大きく上回っている。

資料6-G 過去2年間の食物栄養学科卒業生の管理栄養士国家試験合格状況

年度	受験者の区別	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
平成19年度 (第21回)	全国の受験者	13,754	1,919	14.0
	本学の卒業生	50	22	44.0
平成20年度 (第22回)	全国の受験者	13,756	1,233	9.0
	本学の卒業生	47	13	27.7

(出典：厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室配布資料)

生活デザイン学科では、岐阜市周辺の地場産業であるアパレル・繊維関連産業、建築・インテリア関連企業へ就職する者の割合が約40%、それ以外の地元中堅一般企業への就職者が約27%である。また、四年制大学への編入や専修学校への進学者も20%いる。

各学科とも教育目標に即した優秀な人材が育っており、そのことが就職にしても進学にしても、ある程度本人の希望通りの進路に進むことができる背景になっている。

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の就職内定率は資料6-Hの通りである。各学科とも殆どの学生が卒業時に就職を内定している。

資料6-H 過去5年間の学科別就職内定率

卒業年度	英語英文学科	国際文化学科	食物栄養学科	生活デザイン学科	全 体
平成16年度	100	85.7	96.6	91.6	93.0
平成17年度	100	95.1	93.5	89.6	94.1
平成18年度	100	100	100	93.7	98.5
平成19年度	100	98.3	98.3	98.2	98.6
平成20年度	100	95.2	95.0	89.1	94.5

(出典：別添資料6-1-④-1 進路決定状況)

進学希望の学生は、殆どが国・公立の四年制大学や専門学校に入学しており、合格率はかなり高率である。過去5年間の各学科ごとの編入学・進学者数を資料6-Iに示す。

資料 6－I 過去 5 年間の学科別進学者数（カッコ内は卒業生数に対する比率）

卒業年度	英語英文学科	国際文化学科	食物栄養学科	生活デザイン学科	全 体
平成 16 年度	7 (14.3%)	7 (10.8%)	3 (4.8%)	8 (11.6%)	25 (10.2%)
平成 17 年度	13 (24.5%)	7 (9.7%)	3 (4.5%)	8 (11.9%)	34 (13.2%)
平成 18 年度	10 (19.6%)	9 (13.2%)	2 (3.0%)	12 (20.0%)	33 (13.5%)
平成 19 年度	8 (14.5%)	6 (8.7%)	2 (3.1%)	5 (7.9%)	21 (8.4%)
平成 20 年度	18 (29.0%)	4 (5.6%)	4 (6.1%)	9 (13.4%)	35 (13.2%)

(出典：別添資料 6－1－④－1 進路決定状況)

編入学者のなかには、後に大学院へ進学した者や、国内の有名なコンテストに連続入賞する者もあり、本学で修得した知識や技能が基礎的力量になっていると考えられる。

さらに社会人になった本学卒業生で、育児のかたわらに P T A 活動や地域のボランティア活動などに参加して、指導的立場で活躍する者も数多く存在している。こうした事実も、本学の教育目標の一つであり、教育の成果や効果はあがっているものと判断される。

観点 6－1－⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では毎年、2 月から 5 月にかけて、教職員がそれぞれ手分けをして、本学学生が採用された企業を中心に全体で約 60 社を訪問して、次年度の採用計画状況、採用時の条件、本学卒業生の勤務状況、本学卒業生に期待することなどを調査する過程で、卒業生の評価を聞いている。その結果、本学卒業生の評価は非常によい。特に「責任感が強い」「意欲的」「考えて行動」といった点が指摘されており、それらはまさしく本学の教育目標である。

また、企業で働いている卒業生を迎えての「先輩と語る会」などにおいて、講師として来る卒業生に積極的で前向きな態度や姿勢が見られる。

【分析結果とその根拠理由】

毎年、2 月から 5 月にかけて実施している教職員による企業訪問時に、人事担当者から卒業生の評価を聞くと、殆どの人事担当者が指摘する点は、①安心して仕事を任せられる責任感がある、②常に向上心があり職場改善にも積極的である、③たとえ失敗しても同じ失敗を繰り返さない、の 3 点である。

社会の一線で活躍している卒業生と在学生との懇談会における卒業生の態度や発言から、卒業生が向上心や積極性をもって活動していることが窺える。

これらはいずれも本学の教育の成果があがっていることを示していると判断される。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の優れている点としては、以下の3点が挙げられる。

まず、学生の授業評価結果から見て、学生の勉学意欲が高く、授業・学生生活への満足度が高いことである。資料6-Dに示したようにすべての学科において、授業に満足している学生がほぼ60%以上、不満足な学生は10%以下になっている。とくに生活デザイン学科での卒業時の満足度調査では、講義・演習の設備に対する満足度、学生生活に対する満足度は80%を越え、卒業研究を担当した教員の対応に対しても79.7%という高い満足度を示している。学科の特徴である多くの演習・実習科目の授業を通して、教員との信頼性を築いているものと思われる。

つぎに、卒業後の進路について、卒業時の就職内定率が非常に高いことである。過去5年間の大学全体でいずれも93%を越え、特に英語英文学科では5年連続して100%であった。教養教育・専門教育を通して、企業が期待する人材の育成が効果的になされているものと思われる。

三つ目は、平成15年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に生活デザイン学科の『デザインを通じた地域との連携による教育』が採択されたことである。生活デザイン学科では実践的教育効果をあげるため、十数年前から公開の卒業研究発表会を学外の会場で実施するとともに、岐阜市の地場産業であるアパレル企業や組合と連携して様々な教育的事業を展開し、また岐阜市や岐阜市立図書館とも手を組んで公開講座を実施してきた。これら教育的事業が特色ある大学教育として、教育的効果を挙げていると認定された。

【改善を要する点】

学生に対する学生生活満足度調査については、現在のところ2年間のデータしかないので、質問項目を精査した後、今後も継続実施して、教育の成果を適切に測定できる調査に変えていく必要がある。

学科の教育目標の中で具体的な取得資格などをあげている場合には、その達成状況を追跡して、達成できていない目標に対して、どのような方策をとっていくか検討して行く必要がある。

（3）基準6の自己評価の概要

本学が養成しようとする学力、資質・能力の達成状況の検証については、学期末試験や各種レポート・制作物による評価などによって行い、総合的な達成状況の検証・評価のための取組としては、「ゼミナール」「卒業研究」を実施している。

教育の効果や成果については、各学科とも単位取得、卒業、資格・免許の取得状況から、達成しているものと認識している。特に生活デザイン学科においては、学外で公開の卒業研究発表会、地元産業界や岐阜市とのコラボレーションを実施して、この取組が文部科学省平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択され、地域社会に広く認知されて高い評価を得た。

教育の効果や成果の達成に関する学生自身の判断については、学生による授業評価の回答結果から、学生の多くは全体的に受講することに意義があったとしている。生活デザイン学科の卒業時の満足度調査においては約80%の学生が満足と答えており、不満足と答えたものは数%にとどまっている。

卒業後の進路状況については、殆どの学生が取得できる資格・免許を取得して、進路を決定して卒業している。また、各学科で実施している先輩と語る会の講師として来る卒業生は、その態度や発言から、職場において向上心や積極性をもって活躍していることが窺える。さらに、教員の企業訪問などでは、人事担当者から本学卒業生を高く評価しているとの声を聞いている。

以上のように、岐阜市立女子短期大学における教育の成果は、全体的に見て基準に達しているものと認識している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

年度始めに学科別ガイダンスを行い、クラス担任が『学生便覧』（別冊資料A）・『授業計画（シラバス）』（別冊資料D）などを用いて、履修に関する指導を行っている。前期・後期終了後、学生の単位取得状況一覧表がクラス担任へ配布される。クラス担任はこれをもとに学生一人ひとりの履修計画の相談に応じている。また、社会人入学生、留年生、及び復学者には、クラス担任が個別に相談に乗り、履修計画の手助けを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

年度始めに学科別ガイダンスを行い、履修方法、科目選択上の注意事項を詳細に説明している。また、2 年後期の初めには、学生一人ひとりの履修登録を見て、登録された科目の単位を全て取得した場合に卒業要件を満たすかどうかをチェックして、単位不足が予測される場合には、追加履修登録をさせている。その結果、学生の勘違いや単位の計算間違いによる卒業延期は起こっていない。

また、社会人入学生、留年生、及び復学者には、クラス担任が個別に履修計画の指導を行っている。
これらのことから、授業科目の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

クラス担任制やオフィスアワーの設定により、学生ニーズの把握に努めている。さらに、平成 19 年度からは、卒業時満足度調査(基準 6 で既出の別添資料 6-1-③-1)も実施して、この結果を踏まえて、学生への進路・学習相談、助言、支援のあり方を見直している。

進路（就職）に関しては、1 年生の後期から就職ガイダンスを開催し、就職への動機付けや心構えなどを指導している（別添資料 7-1-②-1、7-1-②-2 参照）。個々の学生に対しては、進路支援委員とクラス担任、及び就職担当の事務局職員、あるいは卒業研究の指導教員が密接に連携して、随時学生の進路相談に応じている。また、就職資料室を設置し、企業からの会社案内パンフレットを置くと共に、求人情報は学内のデータベースサーバに掲載し、インターネットを利用して随時、最新の求人情報を得られるようにしている。

また、各種資格の取得希望者に対しては、受験料を教育後援会から補助するなど積極的に支援し、多数の学生がさまざまな資格を得ている。

学習相談や助言に関しても、教員のオフィスアワーをシラバスに掲載して、オフィスアワーを中心に据えている。また、電子メールでの質疑応答、クラス担任による個別相談などでもきめ細やかな対応をしている。

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任制やオフィスアワーの設定により、きめ細やかに学生のニーズの把握に努めている。また、卒業時

満足度調査(基準6で既出の別添資料6-1-③-1)を実施し、学生のニーズ把握に努めている。

進路に関しては、求人情報、編入学情報をインターネットによって提供し、進路支援担当事務職員とクラス担任、進路支援委員、その他卒業研究担当教員などが学生の相談に随時対応して、助言を行ったり、模擬面接、履歴書や小論文の添削などを行っている、例年、就職希望者の就職率は高く、また四年制大学や専門学校、外国の大学などへの編入学希望者の合格率も高い(基準6で既出の別添資料6-1-④-1)。全学挙げての各種資格取得の奨励は、学生の学ぶ意欲を引き出していることも見逃せない。

学習相談や助言については、オフィスアワーの設定・電子メールの活用・クラス担任制などで対応している。

これらのことから、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし。

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では身体に障がいのある学生を、事前相談によって受け入れるようにしている。

また視覚障がい者の受験希望に際して、受け入れ態勢を検討したことがある。しかし、その視覚障がい者は受験せず、これ以外には重度の視覚・聴覚障がい者が受験を希望した事例が無いこともあって、特別の学習支援体制は整備していない。

本学で特別な支援を要する学生といえば、さまざまな悩みを抱えて就学困難に陥った学生であり、こうした学生への学習支援体制は講じている。学生の多くは、保健以外の諸問題も保健担当の事務職員(看護師有資格者)に相談することが多いので、保健担当事務職員はクラス担任教員・学科長と必ず連携を取るようにして、講義やゼミ、演習などにおいて教員が適切に指導するようにしている。また必要があれば学生部長・学長も加わって、教育上の問題処理に当たるようになっている。以上の手順は申し合わせ(別添資料7-1-④-1)に定められており、この申し合わせに基づいて学生への学習上の特別支援を行っている。例えば、卒業研究における教員と学生の齟齬があった場合に、この体制の中で問題解決をした事例がある。

【分析結果とその根拠理由】

特別な支援を必要とする学生に対しては、保健担当事務職員や健康相談医、臨床心理士などによる相談・面談のほか、それと連携してクラス担任や学科教員が個別指導や助言を行っている。こうした体制が有効に働いた結果であろう、これまでに就学困難を理由にした退学者は殆どいない。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習を支援するための施設として、本学では附属図書館、情報処理自習室1室、和室、学生ホールがある。また、ゼミ室5室、情報処理演習室2室や講義室、その他の実習室も授業で使用していない場合は、学生に開放している（別添資料7-2-①-1：「授業以外でのパソコンの利用について」）。学生の19時以降や休日の施設利用は規程に基づいて認めている（別冊資料A：『学生便覧』3-5頁「施設の利用方法」）。

【分析結果とその根拠理由】

学生が頻繁に利用する施設は、附属図書館（開館時間は9時～19時）と情報処理自習室、及び情報処理演習室2室、その他の実習室である。施設利用時間は休日を除き、8時30分～19時までとしているが、時間外利用希望が多いので、時間外利用申請をすることによって、平日は21時まで、休日は8時30分～21時までの利用を認めている。

これらのことから、自主的学習環境は整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生自らが組織し活動する学生自治会が設置されている（別冊資料A：『学生便覧』73頁「学生自治会会則」）。学生自治会は学生の自主的総意に基づいて組織・運営され、新入生歓迎スポーツ大会や大学祭の運営、サークル（クラブ）活動補助金の配分などを行っている。大学は自治会活動に対して、教育後援会からの活動補助金を渡すとともに、厚生委員会や事務局が必要に応じて助言などを行い、自治会の活動を側面から支援している。

クラブ活動の顧問には本学の専任教員が就いて、活動への助言や支援を行っている（別添資料7-2-②-1：「平成20年度クラブ役員一覧表」）ほか、学外の指導者によるクラブ活動指導も行われている。

こうしたクラブ活動の目標や励みになるようにと、毎年夏季休業中に、6つの体育系クラブによる三重短期大学との交流戦を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の自治活動やサークル活動が円滑に行えるように、クラブ室、学生ホール、和室、グラウンド、テニスコート、体育館などの学内施設を設けている。また学生の自主的活動のために、厚生委員会や事務局は、教育後援会に理解を求めて、活動資金の援助を要請している。こうしたことから、とくに運動系のサークル活動は盛んで、別添資料7-2-②-2にあるような活動実績を残している。また、学生自治会活動に積極的に取り組む学生も少なくなく、主な役員は毎年の卒業式の際に学内表彰（桃林賞）を受けている（別添資料7-2-②-3参照）。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメントに関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度から卒業時満足度調査（基準 6 で既出の別添資料 6-1-③-1）を実施し、学生の生活支援等に関する学生のニーズを調査している。

学生の健康に関しては、年に一度、4 月に健康診断を実施している（別添資料 7-3-①-1）。異常が認められた学生に対しては、再検査、さらに治療が必要な者に対しては通院等を勧めるなど、厚生委員会が中心になって学生の健康管理に配慮している。また、平成 21 年度には、岐阜市とタイアップしながら新型インフルエンザ対応マニュアルを作成した。学生の健康相談については、保健室に常勤の看護師を一人置いて対応し、また月に 2 回健康相談医（精神科医師）によるカウンセリングを受けられるようにしている。平成 18 年度からは、臨床心理士によるカウンセリングを月に 2 回実施して、心の悩みを抱えた学生に対して、適切なケアができるように努めている（別添資料：7-3-①-2）。

学生の進路相談については、就職資料室を設置し、クラス担任・進路支援委員・就職担当の事務局職員などが協力し合いながら、随時対応している。

学生からのハラスメントの相談については、相談員を 2 名（教員 1 名、事務局職員 1 名）置いており、さらにこの問題を検討・処理する委員会を設けて、対処する体制をつくっている（別冊資料 A：『学生便覧』17-18 頁「ハラスメント」、別添資料 7-3-①-3：「ハラスメント防止等に関する規程」）。

【分析結果とその根拠理由】

各種相談窓口を整備し、学生の相談に対して、迅速かつ適正に対応できるようにしている。

過去 3 年間の保健室の利用人数、学生の相談件数、カウンセリング実施の状況は別添資料 7-3-①-4 に示すとおりであり、健康と心の悩みに関する相談体制は機能していると判断する。

学生の生活支援等に関する学生のニーズの把握については、従来、個々の教職員が学生から直接聞き取ることが主であり、ある程度学生のニーズを把握できていたと考えるが、平成 19 年度から学生卒業時満足度調査（基準 6 で既出の別添資料 6-1-③-1）を実施して、より正確なニーズを把握する体制を作った。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズは適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメントに関する相談・助言体制も整備されて、機能していると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生等への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学内施設はバリアフリー化されている。平成 12、13 年度に、車いすを必要とする学生が在籍していたが、教室移動、障がい者用トイレの整備など、施設的には対応できるようになっている。しかし、現在にいたるまで、視聴覚障がい者などの特別な支援を必要とする者が受験を希望する事例がないこともあって、そのような学生への学園生活上の支援体制の整備は殆ど進んでいない。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学内施設をバリアフリー化して、一部の特別な支援が必要と考えられる学生に対しては、支援体制を整えているが、視聴覚障がい者などに対する特別な支援体制は殆ど整備されていない。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

奨学金の申請などに関しては、入学当初のガイダンスにて、周知を図るとともに、希望者に対しては説明会を開催している。

過去5年間の日本学生支援機構奨学金の貸付実績は、別添資料 7-3-③-1 に示すとおりである。

また、本学には、授業料等減免・免除制度があり、学生からの要望に応えられるようにしている（別添資料 7-3-③-2：「授業料等減免取扱要綱」）。平成 20 年度に 1 名がこの制度により授業料を減免されている。

留学生に関しては、平成 19 年度に入学した留学生（中国人）が、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）及び外国人留学生奨学金（財団法人 岐阜県国際交流センター）の給付を受けた。

学生のアルバイト斡旋については、本学に寄せられた情報を掲載した台帳を事務局に置き、学生が自由に閲覧できるようにして、アルバイト従事を支援している。

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の奨学金の貸付実績は別添資料 7-3-③-1 に示すとおりであり、奨学金希望者は全員給付を受けている。また、本学には授業料等減免・免除制度があり、これを利用している学生もいる。ただし、基準によって希望者すべてが利用できるわけではない。平成 19 年度に入学した中国人留学生は、私費外国人留学生学習奨励費及び外国人留学生奨学金の受給を受けたが、応募の際に、大学として申請手続きを支援した。また、経済的理由からアルバイトを余儀なくされる学生に対しては、事務局にアルバイト台帳をおき、学生からの相談に対処できるようにしている。

以上のように、学生の経済面に対する援助は、おおむね適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

オフィスアワーを設けているが、時間外であっても学生の相談には積極的に応じている。教員及び進路支援担当の事務職員は、適切な助言を与えたり、模擬面接や履歴書・エントリーシートの添削などを実施している。編入学希望者には小論文の添削なども行っている。

学生の健康相談については、保健担当事務職員（看護師有資格者）が親身に対応している。また、健康相談医（精神科医師）と臨床心理士によるカウンセリングを定期的の実施しており、心の悩みなどを抱えた学生に対するケアをこまめに行っている。

また、施設全体がバリアフリー化されて、車椅子の学生への受入れ態勢はできている。

【改善を要する点】

卒業時満足度調査を実施し、学生のニーズ把握に努めて、できることから改善はしているが、学生に対してその結果を知らせるまでに至っていない。さらに、在学生のニーズを把握するためのアンケートの実施も必要であると考えている。

（３）基準 7 の自己評価の概要

本学の学生支援体制は、施設のことも教職員の支援体制も充実しているといえる。

施設では学生の自習室などの自習環境や保健室などの健康保全施設、就職資料室、体育施設、自治会室やクラブ室など、必要な支援施設は完備しているといっている。

また支援体制も、少人数の学生を教職員が対応するということからきめの細かな支援が可能であり、クラス担任、保健担当事務職員（看護師）、進路支援担当事務職員、クラブ・自治会顧問、進路支援委員会、ハラスメント防止委員会などがそれぞれに学生支援にあたっている。

学習支援の面では、年度始めの学科別ガイダンスでは全体的に、2 年生後期の履修登録時には個別的に、履修計画の指導を行っている。オフィスアワーの設定・電子メールの活用・クラス担任制などでその他の学習相談に応じている。附属図書館、情報処理自習室などにより、学生の自主的学習環境も整備されている。

進路に関しては、求人情報、編入学情報をインターネットにより開示し、進路支援担当事務職員とクラス担任、進路支援委員、その他の教員が学生の相談に随時対応して、助言を行ったり、模擬面接、履歴書や小論文の添削などを行っている、例年、就職希望者の就職率は高く、四年制大学への編入学希望者の合格率も高い。また、全学挙げて各種資格取得を奨励しており、就職活動を側面から支援している。

学生のサークル活動や自治活動については、クラブ室、学生ホール、和室、グラウンド、テニスコート、体育館など学内施設の充実を図っている。また、クラブ顧問による支援体制も組んで、課外活動が円滑に行われるように支援している。

学生の生活支援等に関するニーズの把握については、個々の教職員が学生から直接聞き取ることに加え、平成 19 年度から学生卒業時満足度調査を実施して、制度的にニーズの把握ができるように努めている。さらに在学生のニーズ把握のためのアンケート調査実施を行っていく必要がある。また、アンケート結果と大学側の対応を学生に公表して、把握したニーズを確実に改善に結び付けていく努力も必要である。

学内施設はバリアフリー化されており、平成 12 年には車椅子を使用する学生を受入れたが、無事に卒業している。

学生の経済面での援助としては、日本学生支援機構奨学金の貸与が主である。また、授業料等の減免・免除制度もあるが、いずれも学業成績による基準によって希望者すべてが利用できるわけではない点が、検討すべき問題点かと思われる。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学が所管する面積は 23,334.11 m²であり、建物（体育館を除く）の延べ面積は 12,682.66 m²で、講義室は大講義室 1 室・講義室 8 室の計 9 室、研究・ゼミ・演習室は 39 室、実験実習室は食物栄養学科で 8 室、生活デザイン学科で 12 室、情報処理室 3 室、語学学習室（LL 教室）1 室、就職資料室、保健・休養室、学生相談室、ロッカールームのほか、附属図書館を併設している。附属図書館は事務室、閲覧室、AV 室、書庫からなっている。図書検索システムを備えており、9:00～19:00 に開館している。建物は平成 12 年度に移転新築されたもので、施設・設備はバリアフリー化されている。

体育館は 1,316.58 m²で、ほかにテニスコート 3 面（2,700 m²）、グラウンド（4,000 m²）、クラブ室 21 室、学生会館（1,674.71 m²）があり、体育の授業やクラブ活動に提供している。

情報処理のための学生用パソコンは計 112 台設置されており、その内の 20 台はアパレル CAD ソフトをインストールして、生活デザイン学科の実習に利用している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の建物面積をはじめ施設はすべて短期大学設置基準を満たしており、全学科を対象とした講義室をはじめ、学科単位の資料室、教員研究室、ゼミ室などによって、全学共通教育や学科の専門教育、学科活動、少人数教育を保証している。また情報処理室、語学学習室、附属図書館などによって、語学・情報教育、学生の自主的学習をサポートしている。また食物栄養学科と生活デザイン学科には実験実習室、関連施設として分析機器室・動物飼育室・薬品庫・天秤室等研究のための部屋があり、両学科の専門教育を支えている。さらに、体育館、テニスコート、グラウンド、クラブ室、学生会館などによって、全学の体育教育や学生のクラブ活動などに供している。

また、売店・食堂施設なども併設されている。

本学の建物と敷地内はすべてバリアフリーとなっており、車椅子利用者用のトイレも設置しており、施設全体が身体障がい者に配慮した構造になっている。

観点 8-1-②： 短期大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、授業用に情報処理室を 2 室設置し、各室 39 台のパソコンを配備している。全学科ともに情報処理演習の科目を開講し、パソコン情報処理の基本・応用操作を教育内容に取り入れている。特に生活デザイン学科では、専門によりアパレル CAD ソフト用のパソコン 20 台も利用されている。さらに設計図用 CAD、画像処理ソフトなど専門的なソフトも利用できるようになっている。

また、情報処理自習室には36台のパソコンを配備しており、平日8:30～19:00は自由に使用でき、申請があれば使用時間の延長、休日の利用も認めている。附属図書館においては、利用者用に蔵書検索のためのパソコン2台を設置しており、図書や文献の検索を行うことができる。この蔵書検索システムは、インターネットを介して利用することも可能になっている。

学内のパソコンは講義室に置かれたものを含めて、インターネットにつながっており、学外のホームページを利用して授業を進めることが可能である。学内のネットワークは100Mbpsの通信速度をもち、本学からは1Gbpsの岐阜県情報スーパーハイウェイに接続して、さらにプロバイダーを経由してインターネットに接続されている。

学生は、インターネットを経由して、本学の学外ページを閲覧できるだけでなく、求人情報を学生専用ページにアクセスして閲覧することが可能になっている。

学生への情報伝達は掲示板を基本とするが、緊急を要する場合、個別に連絡を取るためには、学生の携帯メールアドレスが学内システムに一括登録されており、教職員はこのアドレス帳をもとに、学生へメールを送って、情報伝達している。

【分析結果とその根拠理由】

情報リテラシー教育のために、各学科ともパソコン演習を授業に取り入れ、情報処理教育を推進している。

学内のパソコンは学内LANを経由して、いずれもインターネットに接続されており、学生は授業時間外でも、情報処理自習室から学外ホームページにアクセスして、情報、資料の収集をし、レポート作成などに役立てている。就職活動においては、各企業のホームページを閲覧して、企業研究に役立てている。また、教員は学外ホームページを提示しながら、授業を進めていくことも可能になっている。

図書館の蔵書検索、本学への求人情報収集もインターネットを使って行っている。本学の情報ネットワークは、教職員、学生のニーズに十分応えられるものになっており、教職員、学生ともこれらを有効に活用していると判断できる。

観点8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学は施設使用規程において、教室、附属図書館、体育館、運動場、テニスコートの利用について定めており、学生会館については学生ホール及び和室使用に関する内規がある。また、情報処理室については、情報処理室の利用及び維持管理に関する規程細則を定めている。

学内施設の利用については、入学時ガイダンス時で説明するとともに、学生便覧（別冊資料A）3—5頁に利用案内・利用手続きなどを記載して、学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

学内施設の利用については、規程及び内規等を定め施設利用の方針を明確にしており、学生に対しては、入学時ガイダンスや学生便覧で周知している。

観点8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的

に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教育研究上必要な図書館用図書、視聴覚資料等については、各教員の希望をもとに、図書・紀要委員会で選定し、購入している。また、学科ごとに必要な業界新聞や学会誌等については、学生実習費で予算計上し購入している。蔵書の配架については、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管しており、学科購入雑誌等についても学生は自由に活用できる。

平成 21 年 3 月末現在、附属図書館の蔵書数は、和書 68,708 冊、洋書 9,223 冊の計 77,931 冊、視聴覚資料についてはビデオテープ 1,348 巻、CD-ROM 78 枚、DVD 554 枚となっている。所蔵図書はデータベース化され、図書検索システムで検索できるようになっている。この検索システムは図書館においた利用者用パソコン 2 台の他に、インターネットを経由して、自宅からでも検索できるようになっている。

過去 5 年間の利用状況を資料 8-A に示す。

資料 8-A 過去 5 年間の貸出人数と貸出冊数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学生貸出人数 (延べ)	4,897	5,309	5,563	4,432	4,885
学生貸出冊数	6,820	8,075	8,363	6,677	7,664
学生 1 人当たり貸出冊数	13.2	15.5	15.9	12.6	14.5
教員貸出人数	249	282	336	309	317
教員貸出冊数	459	524	568	599	642
学外者貸出人数 (延べ)	182	196	185	193	336
学外者貸出冊数	290	378	314	348	541
貸出人数合計 (延べ)	5,328	5,787	6,084	4,934	5,538
貸出冊数合計	7,569	8,977	9,245	7,624	8,847

出典：図書館 2008（本学附属図書館利用統計）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等については、学生・教員の希望を聞いて、図書・紀要委員会で選書し、購入している。図書、学術雑誌、視聴覚資料等は、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管している。例えば、学生 1 人当たりの年間貸出冊数は 13 冊～16 冊（資料 8-A 参照）となっており、図書館はまあまあ有効に活用されていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

施設はバリアフリーとなっており、身体障がい者に対応した施設である。

各学科とも情報リテラシー教育のために、いくつかの授業演習科目を設けて、ビジネスソフトの習熟を図っている。また、生活デザイン学科ではアパレル CAD、設計図用 CAD、画像処理ソフトなど専門的なソフトを導入

入して、デザイン教育に利用している。

学生収容定員 460 人に対して、情報処理自習室には 36 台のパソコンを設置し、いつでも利用できるようにしている他、授業後には、情報処理教室のパソコン 76 台を解放して、学生の自習、レポート作成、インターネットを使った情報収集などに供している。

図書の購入についても、学生や教員の希望を取り入れて、図書・紀要委員会において選定し、購入をしている。蔵書検索システムはインターネットを介して、図書館外においても利用できるようになっている。

【改善を要する点】

附属図書館について、市民開放をしているが、利用者数は資料 8－A に示すとおり、大いに活用されているとは言いがたい。さらに、一般市民が利用しやすい環境を整え、市民に開かれた短大となるよう努力していく必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は、情報処理室や附属図書館の整備状況及びそれらの有効活用を含め、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されていると考える。

また、現在の校舎は平成 12 年度に移転新築したため、校舎及び敷地内はすべてバリアフリーとなっており、身体障がい者用トイレも設置し、学校全体が身体障がい者に配慮したものとなっている。

各学科とも情報リテラシー教育のために、パソコン演習を授業に取り入れ、情報処理教育を推進している。

学内のパソコンは学内 LAN を経由して、インターネットに接続されており、学生は情報、資料の収集、レポート作成などに役立てている。また、教員は学外ホームページを提示しながら、授業を進めていくことも可能になっている。このように学生、教職員とも、情報ネットワークを十分有効に活用していると判断できる。

学内施設の利用については、規程及び内規等を定め、入学時ガイダンスや学生便覧で学生に周知している。

教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等については、学生・教員の希望を聞いて、図書・紀要委員会において選書し、購入している。蔵書は、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管されている。利用統計資料によれば、これらは学生に有効に活用されていると判断できる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

日常的な教育活動を示すデータとして、学期ごとの授業時間割は電子ファイルとして蓄積されている。

学生の科目履修状況及び成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されている。

授業概要は、毎年、シラバスを冊子（別冊資料D）にまとめている。また、各教員の教育活動のうち、担当科目、受講者数、教育方法の実践例、作成した教科書・教材等については、業績一覧表（別添資料9-1-①-1）に記載し、学長に提出している。また、教育に関連した報告や研究は、その多くが「岐阜市立女子短期大学研究紀要」に掲載されている。

その他の教育に関する諸問題は、教授会、教務委員会、各学科会議で審議されて、その議事録が保存されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育活動に関する記録やデータは、事務局の教務担当係が蓄積している。学生の履修状況や成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されており、必要に応じて各種の集計に利用することを可能にしている。

各学科固有の教育活動は、学科会議で審議して議事録として残され、全学科共通の教育活動については、主に教務委員会で審議して教授会で報告される。その内容は、委員会・教授会議事録として保存されている。各教員の教育活動の概要については、業績一覧表に記載して、学長に提出している。また自らの教育活動の成果などを研究論文として「岐阜市立女子短期大学研究紀要」等に発表する場合もある。

以上から教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料は適切に収集して蓄積されていると考える。

観点 9-1-②： 短期大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生の意見を聴取する取り組みとして、「新入生アンケート」（別添資料9-1-②-1）及び「授業評価アンケート」（別冊資料E）を実施している。また、平成19年度から「卒業時満足度調査」（基準6で既出の別添資料6-1-③-1：平成20年度卒業時満足度調査結果）を実施している。授業に関すること、学内施設に関すること、大学生活を送る中で気づいたこと等、教育内容・教育環境に関する意見や要望を聞いて改善に役立てている。

新入生アンケート結果については、総務委員会、教授会等において報告され、入学者の志望順位、住居状況、通学環境、大学生活への抱負等を全教員が把握するようにしている。

卒業時満足度調査の結果については、①学科内あるいは全学的な課題として検討すべき事項、②学生の誤解であって、学生に説明した方がいい事項、③学生から評価されている点などについて整理し、関係する学科や委員

会などに報告している。

以上のような学生からの意見聴取を踏まえて、英語英文学科では、検定試験対策の科目と、情報処理技能の総合的な習得を目的とした科目を新設した。国際文化学科では、中国語・韓国語科目を増強し、学科の特色をさらに発展させた。食物栄養学科では、就職先の分野を決めるのに役立つ「栄養士特論」の開講時期を1年後期に移した。

学生の授業評価は、学生の受講態度について4項目、授業内容について4項目、授業方法について5項目、総合評価、授業に対する自由な感想や意見、要望等を記す自由記述となっている。学期末にクラス単位で時間を取り、学生が履修した授業科目すべてについて授業評価を、WEB上で直接入力する。その結果を統計処理して、回答率、各設問に対する人数、構成比、設問別平均結果を示すレーダーチャートの形式で各教員へ返却される。それを受けて各教員は、「学生による授業評価に対する分析と対応」（授業改善計画書）を作成して、次年度の授業の内容、授業方法の改善に役立てている。なお、アンケート結果と教員の授業改善報告書は冊子（別冊資料E：『授業評価アンケート結果』）にまとめて公表している。また、評価項目などについては、自己評価委員会で検討して改訂している。

教職員の意見の聴取は、学科会議、各種委員会、教授会などを通じて随時行われており、カリキュラム改訂などに反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学における学生の意見を聴取する取り組みとして、新入生アンケート、学生による授業評価、卒業時満足度調査を実施している。それらの結果は、関係委員会（総務委員会、自己評価委員会、入試委員会、教務委員会、厚生委員会、教授会等）などで検討され参考にされて、カリキュラム改訂などに反映されている。また各教員は授業評価アンケート結果を授業の改善に役立てている。

また教員の教育改善に関する意見や要望は、教授会・各種委員会・学科会議等において取り上げられて、教育の質の向上と改善に反映されている。例えば、教員の要望に応じて、講義室の視聴覚機器の充実を段階的に行っていることがあげられる。

観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

卒業生の意見を聞く機会として、各学科では「卒業生と語る会」を実施している。これは就職・進学について在学生と卒業生が懇談する会であるが、この機会に本学での教育問題などについて、卒業生から意見や要望、感想などが出されて、卒業生と教員との意見交換の場ともなっている。

就職先の企業などから意見を聞く機会は、各教員や事務局職員が企業訪問した際の人事担当者との懇談であるが、そこで学生が短大在学中に修得しておくべきことなどを聞き取り、教育改善の参考としている。また食物栄養学科では、教員が学外実習先を訪問した際に、実習に係わる教育状況について先方と意見交換を行っている。

同窓会、教育後援会（学生の保護者で構成）の役員会が年1回開催され、卒業生、保護者の立場から本学の教育や環境などについて意見交換が行われている。

以上のほかに、学生の保護者や市民から直接あるいはメールや書簡などを通して意見が寄せられることがある。これらに対しては、その内容に対する本学の対処方法を本人に返答している。

以上の学外者の意見は、適宜、教授会及び各学科会議等に報告され、教育状況に関する自己点検・評価に反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生、学生の就職先を含む企業関係者、学外実習先の関係者、同窓会役員、教育後援会役員、あるいは学生の保護者・市民など個人からの教育などに関する意見は、その内容を自己点検・評価に適切な形で反映していると認識している。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各教員は、学生の単位修得状況、進路状況、卒業研究の成果、学生による授業評価等を通して教育成果を把握している。平成 13 年度からは学生の授業評価アンケートを実施して、その評価結果に基づく授業改善の方策を公表し、次年度の授業改善に努めている（別冊資料 E：『授業評価アンケート結果』参照）。別添資料 9-1-④-1 に毎年の授業評価を受けて、学生の評価が改善された事例を列挙している。

また、WEB でアンケートを実施するようになって、学生は積極的に自由記述をするようになった。その中には、妥当な批判もあれば、的外れな批判もある。授業担当教員は機会を捉えて、批判に対してどのように対応するつもりかを、また的外れな批判に対しては教員の意図を説明するよう努めている（基準 3 で既出の別添資料 3-2-②-2：「平成 19 年度第 3 回自己評価委員会議事録」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果に基づいて、各教員は、独自に授業内容、教材、教授技術等の改善に努めている。学生の評価が改善された事例を、別添資料 9-1-④-1 に列挙している。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

毎学期、学生の授業評価アンケートを実施し、その結果を受けて、各教員は授業改善計画書の提出を義務づけられている。このシステムが、授業内容や授業方法の改善に生かされている。

新任教員への研修は、従来は所属学科が適宜行っていたが、平成 19 年度より制度化して、学長・学生部長・事務局長による研修が行われた。

授業改善は学生の授業評価をもとにした教員の授業改善計画書を学科長が点検し、最終的に学長のもとに提出され、必要があれば学長が口頭で教員に意見を伝えている。

また外部講師による全学的な F D 研修会を平成 19 年度から毎年行っている。平成 19 年度は岐阜大学副学長による講演「大学における F D の意義と手法」を、平成 20 年度は福山市立女子短期大学学長による講演「短期大学における F D 活動の現状と問題」を実施した（別添資料 9-2-①-1：F D に関する講演の報告（平成 19、20

年度) 参照)。

教員採用についても、教員の停年退職、転出の機会を捉え、学生のニーズ、社会のニーズに対応した教育課程(カリキュラム)改正を行って、新たに日本文学、中国語の教員を採用し、また一級建築士養成教育に対応できる教員の採用を行った。

評価結果は、主として各学科会議において審議され、必要があれば関係委員会(総務委員会、自己評価委員会、教務委員会等)や教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案している。

【分析結果とその根拠理由】

授業改善への取り組みは、学生による授業評価アンケート結果をもとにして各教員が改善計画を立て、進めるのが主である。教員の授業改善計画は着実に実行されており、授業改善は前進していると認識している。

全学的には外部講師による研修会は2回実施し、FDについての理解も深まり、各教員や各学科レベルだけでなく短大全体の総合的な教育力を高めるためのFD活動の重要性が認識され、教育の質の向上に結び付ける努力をしている。

教員相互の授業参観や評価は平成15年度に一学科で行ったことがあるが、それ以外には実施されていない。

観点9-2-②： 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学における教育支援者とは、助手、嘱託助手、事務局総務管理課に所属する事務職員を指すものと認識している。

研修については、平成20年度から学長による新任事務職員研修が開始された。また助手が助教と助手に分化されたのに伴って、助教の教育活動の向上を図る目的で、学長と助教の懇談会を平成19年度から開始した。助手は学科所属、栄養士養成課程に配置を義務づけられている助手という認識が強かったが、学科を越えた本学の学生教育支援に積極的な役割が期待されるところから、平成21年度から助手と学長・学生部長との懇談会を実施する予定である。

また、事務職員は公立短期大学協会主催の事務職員・局長研修会などに参加することによって、大学職員としての資質向上に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は大学業務には全くの未経験者が配置されてくるので、大学を知ることからの研修が必須である。これまで事務職員の研修などは事務局長の管轄化に置かれていたが、その事務局長も未経験者であることが多いので、平成20年度から学長による事務職員研修を計画し、新任事務職員から実施した。事務窓口はさまざまな学生に対応しなければならないものであり、対応マニュアルは存在しないこと、教育・研究も決められた時間内、年度当初の計画通りには行かないことが多いものであること、局長・課長などはとくに柔軟な対応が求められることなど、研修によって大学職員としての心構えがいち早く出来たとの評価が得られた。また公立短期大学協会の研修会も大きな役割を果たしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育の状況について点検・評価するためのデータや資料を適切に収集及び蓄積することに関して、学生の科目履修状況及び成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されていることにより、これを多角的に評価検討することによって、教育の状況の点検・評価に資するのみでなく、学生募集、進路状況を含めた検討が可能である。

学生による授業評価アンケートは平成 13 年度から実施しており、これを受けて教員は授業改善計画書を提出し、授業の内容、授業の方法の改善に生かしている。

【改善を要する点】

学生による授業評価は、教育の質の向上及び改善に役立っているが、あくまで個々の教員の自覚と責任においてなされており、優れた教育方法の事例を組織的に教員間で広めていく、また、評価の低い授業に対して、担当教員の分析と改善方針を、組織的に検証していく取り組みはまだ行われていない。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料は、日常的に事務局の教務担当係が記録を収集して蓄積している。授業の担当者名、時間割、学生の履修状況、成績などは、教務システムに電磁記録として蓄積され、必要に応じて各種の統計に利用することが可能である。

学生の意見聴取については、新入生アンケート、卒業時満足度調査、学生による授業評価が実施されている。教職員の意見聴取も教授会・各委員会・学科会議等において自由に積極的に実施されている。学外関係者の意見については、卒業生、学生の就職先を含む企業関係者、学外実習先の関係者、同窓会役員、教育後援会役員、あるいは保護者や市民個人から教育の状況などに関する意見を聞き、その内容を自己点検・評価に適切な形で反映されている。

評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムとしては、主として各学科会議において審議され、必要があれば教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案するなどの取り組みを実施している。全学科とも、点検評価の結果を踏まえて、教育課程（カリキュラム）の改正や授業内容の充実を図っている。

学生による授業評価アンケートは平成 13 年度から実施し、平成 19 年度からは、非常勤を含む、全科目について、WEB 上でアンケートを行っている。各教員は、評価結果を分析し、授業内容、教材、教授技術等の改善計画を立て、授業改善計画書を提出し、次学期からの授業改善に生かしている。また、アンケート結果と授業改善計画書は冊子にまとめられ、公表されている。

全学的な F D としては、平成 19 年度から外部講師を招いての研修会を実施し、大多数の教員がこれに出席し、各教員の授業方法の改善に役立っている。

大学業務を経験していない事務職員が本学に配属された際には、学長による新任職員研修を実施して、大学での事務職員として教員の教育・研究活動を支援していくための心構えや方法、学生の生活・進路支援のあり方などについて研修し、また毎年の公立短期大学協会主催の事務職員・局長研修会などに参加して、教育・研究支援職員としての資質を身に付けている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－①： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、岐阜市長が設置する公立短期大学であり、資産は岐阜市に属し、地方自治法及び岐阜市条例に基づいて管理されている。

現在の校舎は平成 12 年 4 月に移転新築し、駐車場等を含めた敷地（23,334.11 m²）に講義棟（附属図書館を含む）・実習棟・研究棟（12,679.66 m²）を配し、体育館（1,316.58 m²）、学生会館（1,674.71 m²）、テニスコート（2,700 m²）、グラウンド（4,000 m²）を擁している。

移転新築に伴う公共用地等取得費の財源は一般財源を充当しており、その返済状況は平成 20 年度までの償還額は 2,638,315,296 円、償還残高は 600,257,198 円である。この残高は平成 22 年までに償還する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

平成 12 年度の移転新築により、前校舎より規模が大きく、時代に合った校舎となっており、教育研究活動を継続して遂行できる資産を有している。

本学の平成 21 年度予算総額 940,832 千円に対し、公有財産購入費 330,000 千円が 35.1%を占めているが、岐阜市の財政計画に基づいたものであり、市全体の財政運営の中での償還計画であり過大な債務となっていない。

観点 10－1－②： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生からの授業料・入学検定料・入学金（以下「授業料等」という。）、その他の収入及び大学設置者からの公費の投入により経常的収入を確保している（資料 10－A 参照）。

資料 10－A 過去 3 年間の歳出及び歳入内訳（財源内訳）

年度	予算総額	授業料等	その他の収入	一般財源（公費）
平成 18 年度	718,675,643	285,564,858 (39.7%)	6,486,836	426,623,949
平成 19 年度	925,898,891	290,900,256 (31.4%)	6,623,199	628,375,436
平成 20 年度	911,541,014	297,827,301 (32.7%)	7,406,756	606,306,957
平成 21 年度	940,832,000	291,459,000 (31.0%)	4,381,000	644,992,000

【分析結果とその根拠理由】

歳出総額に占める授業料等の収入では 31～39%台を確保しており、また、新校舎建設にかかる借入償還金（平

成 18 年度は 1 億千万円、平成 19 年度以降は 3 億 3 千万円）を除けば 47～49% 台の収入を例年確保している。これにより、短期大学の教育研究活動を遂行するための経常的収入は継続的に確保されているといえる。

観点 10－2－①： 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営は市立のため地方自治法に基づき、歳入歳出予算については岐阜市議会の議決を得て成立し、決算についても岐阜市議会に報告され承認を受けている。予算計上にあたっては議会に対し、事業計画（内容）・予算額を説明し、決算にあたっては事業実績に対する決算額を説明するものであり、議会終了後には市民に対し周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、予算は単年度で事業計画（内容）に対する予算額で編成し、岐阜市議会に予算案を提出している。議決後、告示により市民に対し周知されることから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

議会の承認を得た予算内での執行となっており、支出超過はしていないが、すべて自主財源（授業料収入等）で運営するということには至っていない。

【分析結果とその根拠理由】

予算の編成・執行については、岐阜市財政部財政課のもと行っており、岐阜市の財政計画の中で一般財源の投入を得て執行している。また、予算内での執行を継続しており、過大な支出超過となっていない。

観点 10－2－③： 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度予算総額 940,832 千円に対し、教職員の給与費 427,398 千円、非常勤講師等の報酬 29,478 千円、事務費 25,879 千円、施設の維持管理 87,795 千円、教員研究費 9,389 千円、学生実習費 21,914 千円、図書館費 8,979 千円、公有財産購入費償還金 330,000 千円が内訳であり、施設設備整備の維持とともに教育研究活動が行えるよう例年実績に基づいた予算配分をしている。

【分析結果とその根拠理由】

教育にかかる予算に関しては、学科及び関係委員会から備品や臨時的経費等の予算要望を受け、本学の予算を編成し、市当局との予算折衝を行なっている。

研究にかかる予算としては、均等割り研究費と、各教員の研究計画に基づいた研究交付金があり、さらに研究交付金は過去の研究実績に基づく実績枠と、実績には無関係に、その研究内容を審査して決める奨励枠がある。均等割り研究費については、各教員から費目別配分額の希望を聴取し、そのとおりに予算を編成している。また、研究交付金の配分については、その配分ルールを教授会において決定し（別添資料 10-2-③-1：「平成 21 年度研究交付金配分方法」参照）、各教員から出された研究計画書と研究実績報告書を総務委員会（研究費執行委員会）で審査し、研究費配分を決定している。

以上のことから、教育研究活動に対して、適切な資源配分がなされていると考える。

観点 10-3-①： 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

該当なし。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

本市では、議会選出の監査委員 2 人と識見を有する者の監査委員 2 人の計 4 人で、毎年定期監査を行っている。監査については、財務監査としての定期監査に加え、市の事務全般について、定期監査で問題になったことや、重点施策、あるいは住民ニーズ、社会問題などを考慮し、テーマを選んで能率的な行政管理の実現という観点から、お金、物、人、情報といった具体的な基準に照らして監査をする行政監査を行っている。

また、監査委員の指摘事項については、改善に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

毎年、財務監査としての定期監査等を議会選出及び識見を有する者の監査委員計 4 人でやっている。岐阜市の統一基準であり適正に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

地方公共団体の財政が厳しい状況の中で、予算総額が毎年減少してきているとはいえ、毎年入学者数を確保し、一定額の歳入を得て健全運営をしていることである。

【改善を要する点】

岐阜市の財政運営が非常に厳しくなっており、短期大学を持続的に運営するために財政課による予算の削減査定が通常となってきた。

しかしながら、学生に対する教育の質を落とさないために、市当局は財政の健全化を図り、仮に予算緊縮が止

むを得ない場合でも、均一な予算削減ではなく、無駄な予算の徹底削減、重点配分に努めてもらいたいと考える。

研究費の確保のためには、一部の教員にとどまらず、全教員が外部資金の獲得を目指して努力することが必要である。また、研究計画に基づいた効率的な予算執行に努める必要がある。

（３）基準 10 の自己評価の概要

本学は、短期大学としての施設設備資産を有しており、教育研究活動を継続して遂行できる安定的な予算が確保され、財政的に過大な支出超過とはなっていない。

現在、土地の償還費（330,000 千円）が予算に占める割合が 35%と高くなっているが、岐阜市の財政計画に基づいた償還額であり返済計画は順調に行われ、平成 22 年度で完済する計画である。

また、授業料等の収入は、例年 47～49%台を確保しており、教育研究活動を遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると考える。

市立の短期大学として岐阜市議会に予算案を提出し、議決後、告示により市民に対し周知されている。

予算の配分については、教育・実習費、教員研究活動費、施設設備整備費等の教育研究活動に対し、総務委員会や教授会の議を経て、適切に行っている。

また、財務監査としての定期監査等を毎年行っており、指摘事項をもとに改善に努めている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、学長の下に英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科、及び事務局、附属図書館を設置している。各学科には学科長（教員）を置いている。また、全学の教務及び学生の厚生指導を掌握する学生部長を置いている。附属図書館には附属図書館長（教員）を置いている。事務局には事務局長を置いている。本学の最高審議機関である教授会は、学長、教授、准教授、専任講師、助教及び事務局長の 34 名で構成している。教授会の下には、14 の委員会が設置されている。学生部長・附属図書館長・事務局の事務分掌は岐阜市立女子短期大学処務規則（基準 3 で既出の別添資料 3-4-①-1）に定められている。これらの機構の詳細は運営組織図のとおりである（別添資料 11-1-①-1：「運営組織図」参照）。

事務職員数は、事務局長を含めて事務局職員 10 人、嘱託職員 4 人（総務管理課 2 人、図書館 2 人）、及び臨時職員 1 人（図書館）である。総務管理課は嘱託職員も含む 5 人の学生グループと同じく 5 人の庶務グループに分かれて、前者は入試、学務、進路支援、健康管理、自治会活動支援などを、後者は教職員の庶務、予算、財務、施設管理などの業務を行っている。図書館には司書の資格を持つ嘱託職員 2 名を配置している。

危機管理に関しては、緊急時対応マニュアル（別添資料 11-1-①-2）を作成しており、風水害、地震、火災、伝染病などが発生した場合の役割分担を決めている。

【分析結果とその根拠理由】

教授会の下には 14 の委員会を設け、各学科からの委員と、事務局からの委員又は幹事で構成し、それぞれの委員会活動を円滑に進めている（別添資料 11-1-①-3：「各種委員会委員名簿」参照）。事務局総務管理課は、学生グループと庶務グループに分かれて、短期大学の目的の達成に向けた支援を適切に行っている。風水害、地震、火災、伝染病などが発生した場合の危機管理体制もマニュアルに定めて整備している。また、消防署と連携して火災・地震発生時の対応訓練を毎年行っている。

観点 11-1-②： 短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

教授会は原則として毎月 1 回開催している。他に入学試験の合否判定のための臨時教授会を開催している。教授会の議題の殆どは、学長、学生部長、附属図書館長、各学科長、事務局長、事務局職員からなる総務委員会において事前に審議される。総務委員会、教授会ともに議長は学長である。また、入試委員会、自己評価委員会、研究費執行委員会の構成員は総務委員会の構成メンバーであり、各学科選出 2 名からなる将来構想委員会も含めて、これらの委員会の議長は学長である。学長はこれらの委員会においてリーダーシップを発揮するとともに、

委員の合意を得て教授会に提案して決定するという点で、学長の独断を防ぎ民主的な意思決定を保証している。

年度初めには各学科・各委員会から年間計画が教授会に提出され、年度末には活動報告が行われて、各学科・各委員会の計画・実施・点検が全学的に行なわれている。

【分析結果とその根拠理由】

教授会、主な委員会ともに、学長のリーダーシップの下で運営されつつ、全学的な合意を得るという運営が行われている。

観点 11－1－③： 短期大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

在学生や、卒業生を対象にしたアンケート調査を適宜行って、そのニーズを把握し、可能な限り要望に応じている。例えば、平成 16 年度に行った学生アンケート調査を受けて、パソコン自習室のパソコン、プリンタを増やしたり、図書館の天井にファンを設けて暖気の均一化をはかったり、一度に借りられる図書の貸出冊数を増やしたり、貸出期間を延長した。また、生協食堂の入口はドアを二重化して、寒気の流入を防いだ。

平成 19 年度に行った卒業時満足度調査で、英語英文学科のカリキュラムについて、TOEIC や英検対策の授業、パソコン技能修得のための授業を増やしてほしいとの要望があったが、この要望と以前からの学生の声をもとにして、平成 20 年度には「検定英語演習」「情報メディア演習」を新設して、こうした要望に応えた。また、第 2 外国語について、現在はフランス語を必修にしているが、中国語や韓国語を履修したい学生には、国際文化学科の授業を受けるように指導している。

卒業時満足度調査の中でパソコン自習室の機器に対する不満が多かったため、機器の更新とプリンタの増設を行った。さらに、1 週間に一度の定期点検を実施して動作異常への迅速な対処に努めている。

教員のニーズは、学科会議や各種委員会を通じて把握し、管理運営に反映させている。

また、教育後援会の総会や懇談会を通じて、保護者のニーズの把握に努めている。例えば、就職ガイダンスだけでなく進学者向けの進学ガイダンスも実施してほしいとの要望があり、平成 20 年度から進学者向けのガイダンスや小論文対策講座を設けた。

事務職員のニーズは主に事務局長のもとに集約されているが、職員との日常的な接触のある学生部長や学長のもとに職員の意見や要望が直接寄せられることも少なくない。

【分析結果とその根拠理由】

在学生、卒業生のニーズを把握するためアンケート調査を適宜行い、その結果を極力、管理運営に反映している。また、教員のニーズは学科会議、各種委員会を通じて、事務職員のニーズは事務局長の元に集約されて、管理運営に反映させている。保護者のニーズは教育後援会の総会や懇談会を通じて把握し、管理運営に反映させている。

観点 11－1－④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし。

観点 11－1－⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

年度始めに、事務局長が岐阜市の基本方針等を踏まえた事務組織の目標を設定し、それに基づき各職員が自己の職務内容を確認するとともに、各人の職務目標を設定するなど、全職員の意思統一のもとで、効果的、効率的な管理運営を目指している。

一般事務職員は、岐阜市が実施する管理職員の研修や、事務職員向けの会計実務研修、契約事務研修などを受講して、職員の資質向上を図っている。また外部研修として、事務局長は全国公立短期大学協会幹部研修会に出席して、公立短大を取り巻く現状や動向を研修し、入試・教務担当の職員は、大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会、東海・北陸・近畿地区学生指導研究集会などに出席して研修している。

保健担当の職員は、全国大学健康管理研究集会、全国大学健康管理協会東海・北陸地方部会研究集会に出席して研修している。その研修会で特別講演をされた産婦人科医には、平成 14 年度から毎年、本学での性に関する講演に来ていただいている。また、研究集会を契機に、健康診断の事後指導を積極的に行うようになった。

図書館職員は、東海地区図書館協議会、岐阜県図書館協議会等が主催する研修会・勉強会・意見交換会への参加や、情報学研究所が主催する講習会への出席を通じて、図書館運営や図書館をとりまく最新の情報収集に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

職員の職掌に応じて定期的な研修を行っており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組は組織的に行なわれていると言える。ただし、市の事務機構の中に大学職員としての位置づけが十分なされていない上に、職員が 2、3 年で異動するため、大学職員としての職務に精通することが困難であって、特に、進路支援職員の学生指導のノウハウの蓄積と、企業とのパイプ維持の不十分さが大きな問題となっている。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

教授会の設置については「岐阜市立女子短期大学学則」第 9 章に、また学則を受けて、教授会規程（別添資料 11－2－①－1）が定められている。各種委員会についても学内諸規程が整備されている。本学の諸規程一覧を、別添資料 11－2－①－2（岐阜市立女子短期大学規程集目次）に示す。これらの諸規程によって、教授会や委員会の目的、任務、運営、委員の選任方法等が定められている。これらの諸規程は、学内のファイルサーバに電子ファイルとして保管され、教職員は各自のパソコンから閲覧可能になっている。

学長選考については「学長選考規程」（別添資料 11－2－①－3）等で、また学生部長及び附属図書館長の選考は、「学生部長・附属図書館長選考規程」（別添資料 11－2－①－4）等によって定められている。

助教が助手から分離されて新設されたのに伴って、新たに「助教の職務等についての申し合わせ」（基準3で既出の別添資料3-1-①-2）を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づき、委員会規程等の諸規程が整備され、委員会の任務等が明確に定められている。また委員や役員の選考に関する規程等も整備されている。

観点 11-2-②： 短期大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

『大学概要』（別冊資料G）を数年に一度発行し、入試状況、就職状況、図書館状況、決算状況、公開講座実施状況等のデータを蓄積し、教職員に配布している。

入試関係のデータ、学生の成績データ、進路関係データ等は、事務局学生グループが電子ファイルとしてデータを蓄積しており、必要に応じて情報提供できる体制になっている。また教授会議事録や各委員会議事録も教員に配布されているとともに、教授会議事録は学内ファイルサーバに保管し、教職員はパソコンから閲覧できるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基礎的なデータや情報は、担当部署で蓄積されている。各構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムは構築されていないが、入試、就職情報などは担当事務職員から全教職員に配信されているほか、その他の情報も要望があれば提供できるようになっている。

観点 11-3-①： 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

平成12、13、14、15年度に自己点検・評価報告書を取りまとめた。内容は各学科ごとの活動報告と課題、各種委員会の活動報告、教員の教育研究活動報告、学生による授業評価アンケートなどである。平成13年度からは教員の教育・研究・学内運営・社会貢献活動の記録を含めた。その後、本学の四大化構想が一時凍結されて、新たに学科の見直しを含む体制の立て直しを迫られていたこともあり、平成16、17、18年度は、自己点検・評価報告書を取りまとめて刊行することを中断していた。しかし、その間も各学科、各種委員会の活動報告は教授会資料として記録し、授業アンケート調査も毎年実施して、そのデータは電子ファイルとして保管し、またそれに基づき各教員は授業改善計画書を学長に提出している。平成19年度は認証評価用の形式で自己評価報告書を作成し、自己点検評価を行った。

平成12、13、14、15年度に取りまとめた自己評価報告書は、教職員、市議会議員に配布した。また各学科の活動報告や各種委員会の活動報告は教授会資料として、各教員の授業改善計画は冊子にして学内に公開している。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価報告書の作成を通してはもちろんのこと、報告書としてまとめない年も、各学科・各種委員会の活動報告や学生の授業評価アンケート、それに対する教員の授業改善計画などを通して、自己点検・評価を行っているとは判断できる。

自己点検の結果は、平成 15 年度までは報告書として社会的に公開したが、平成 16 年度以降は報告書として社会に公開することはしていない。これは先述したように学科やカリキュラムの見直し作業の進行中であって、報告書作成には至らなかったためである。しかし、毎年各学科、各種委員会の活動や授業などについての自己評価を行って、学内には公開してきた。

観点 11－3－②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該短期大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

平成 14 年度には外部評価を実施し、元学長を含む 4 名で行われた。この時には、平成 11、12、13 年度に作成した自己評価書、学生便覧、シラバス、大学案内、学生募集要項、大学研究紀要等をもとに書類審査を受けた後、外部評価委員および学長、学生部長、図書館長、学科長による懇談会をもち、後日に外部評価委員から評価に関する報告書を提出して頂いた。

平成 20 年度の外部評価では、同じ市立の短期大学長、市内の公立の高等学校長、岐阜県的生活環境部長 企業代表として県内に拠点を持つ金融機関の地域振興課長の 4 名で行われた。平成 19 年度に作成した自己評価書（一部平成 20 年度の内容を含む）をはじめ、学生便覧、シラバス、大学案内、学生募集要項等をもとにした書類審査を受けた後に、評価委員による本学施設調査、および学長、学生部長、図書館長、事務局長、学科長、広報委員長らに対する面接審査を受け、当日各評価委員からの講評を得、後日に評価委員会委員長（公立短大学長）から報告書を頂いた。

【分析結果とその根拠理由】

平成 14 年度の外部評価は本学が四年制大学に改編される見通しの中で行われたものであった。その構想が凍結されて、当分短期大学として存続することとなり、学科やカリキュラムの見直しを進めてきた。その作業が一段落したことなどから、2 回目の外部評価を平成 20 年度に実施することになった。平成 16 年度から平成 19 年度までは、自己評価報告書を刊行せず、学外公表は不十分であったが、本学の必要な部門での自己評価は実施しており、学内的には公表していた。

観点 11－3－③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

平成 14 年度の外部評価を受けて、授業評価アンケートに対し、教員が授業改善報告書を作成し、アンケート結果をより具体的に授業改善に活用することになった。また、ハラスメント相談員を設置（平成 18 年度）したり、平成 18 年度から臨床心理士によるカウンセリングを開始し、心の悩みを持つ学生へのケアに努めた。また、大学研究紀要の体裁を統一したり、平成 15 年から大学研究紀要をホームページで公開して、研究成果のより一層の公

開にも努めた。また、平成 20 年度の外部評価を受けて、本学の四大化について検討を再開している。

【分析結果とその根拠理由】

外部評価での指摘事項すべてが改善できたわけではないが、授業評価アンケート結果の授業改善への活用、心の悩みを持つ学生へのケア、研究成果の一層の公開など改善に向けて努力している。

観点 11－3－④： 短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

高校生およびその保護者に対しては、夏季休業中と秋季大学祭時のオープンキャンパス、各高校で行われる大学説明会、新聞社等が主催する合同進学ガイダンスにおいて、本学の教育目標や内容についての概要説明を行っている。例えば、平成 20 年度は、22 の高等学校で大学説明会を行い、9 回の進学ガイダンスに参加している。また、大学案内を作成し、岐阜県、愛知県内及び受験実績のある他府県の高等学校約 500 校に、1,200 冊余り配布し、本学の教育活動を広報している。また学科の概要については本学ホームページで広く公開している。

(<http://www.gifu-cwc.ac.jp/>)

また、生活デザイン学科においては、卒業研究発表会を毎年岐阜駅前の施設で市民に公開して行っており、実際の教育活動を広く社会に発信している。

研究活動については、本学紀要を約 230 の大学附属図書館に送付すると同時に、ホームページにも掲載して、広く社会に発信している (<http://www.gifu-cwc.ac.jp/tosyo/kiyo/index.htm>)。また、公開講座を通して、本学の教員の研究活動の一端を広く市民に還元している。本学で過去 3 年間に実施した公開講座の講座数及び参加者数を資料 11－A に示す。

資料 11－A 本学が実施した公開講座の講座数及び参加者数

年度	講座数	参加者数
平成 18 年度	11	774
平成 19 年度	16	810
平成 20 年度	15	769

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動は、オープンキャンパス、大学説明会、大学案内冊子、ホームページを通じて、高校生に広く周知している。また、研究活動は本学紀要をホームページに掲載して広く社会に発信している。また、公開講座を通じて、本学の教員の研究活動を広く市民に知らせる努力を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的達成を支援するための管理運営組織及び事務組織は、適切な人員配置によって円滑に機能している。また管理運営に関する諸規程もきちんと整備され、規程に基づいた管理運営がなされている。自己点検・評価も組織的に実施され、その結果は教育や運営に反映されている。

【改善を要する点】

事務局体制は整ってはいるが、専門職としての位置づけを明確にすること、および職員が2、3年で交代することの改善が望まれる。自己点検・評価の社会的公表については、更に積極的に進めていく必要がある。

（3）基準 11 の自己評価の概要

本学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務局体制は整備され機能しており、管理運営の規程等も整備されている。職員の研修は定期的に行って職員の資質向上に努めてはいるが、専門職としての位置づけが不十分であり、ノウハウ蓄積と高校・企業などとのパイプ維持は大きな課題である。

自己点検・評価として授業評価アンケート、卒業時満足度調査を実施し、学生のニーズ把握に努め、評価結果を改善に活かしている。外部評価も平成14年度と20年度に行って、改善と将来構想検討の参考にしている。自己・点検評価の社会的公表については、更に積極的に進めていく必要がある。

本学の教育活動は、オープンキャンパス、大学説明会、大学案内冊子、ホームページを通じて、高校生に広く周知している。また、研究活動は本学紀要をホームページに掲載して広く社会に発信している。また、毎年700人以上の受講者がある公開講座を通じて、本学教員の研究活動の成果を広く市民に還元する努力を行っている。